

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会

第 2 回馬事衛生専門委員会

期 日：令和 5 年 1 1 月 7 日（火）
時 間：午後 2 時から午後 3 時まで
場 所：宮崎県防災庁舎防 5 2 号室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 委員紹介

4 報告事項

- (1) 第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会準備経過
- (2) 宮崎県準備委員会決定事項
- (3) 燃ゆる感動かごしま国体における馬術競技会（馬事衛生）について

5 議 事

第 8 1 回国民スポーツ大会 馬事衛生対策要項（案）について

6 その他

第 8 1 回国民スポーツ大会 馬事衛生対策実施要領策定に向けた検討について

7 閉 会



第81回国民スポーツ大会
第26回全国障害者スポーツ大会
宮崎県準備委員会



第2回馬事衛生専門委員会

報告事項



つむぎ 感動 神話 となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

令和5年11月7日（火）

宮崎県防災庁舎防52号室

目 次

○ 目 次	1
1 報 告	
（1）[国スポ・障スポ]大会準備経過	2～5
（2）宮崎県準備委員会決定事項	
① [国スポ・障スポ] 大会会期（案）	6
② [国スポ・障スポ] 正式競技 開催予定施設の変更	7
③ [国スポ] デモンストラーションスポーツ実施競技及び会場地市町村 第3次選定	8
④ [障スポ] オープン競技実施基本方針	9
⑤ [国スポ] 記録業務基本方針	10
⑥ [国スポ・障スポ] 宿泊基本計画改正	11～12
⑦ [国スポ・障スポ] 警備・消防・防災基本方針	13
⑧ [国スポ・障スポ] 式典基本構想	別冊
⑨ [国スポ] 正式競技 会場地市町村第10次選定	14
⑩ [国スポ] 正式競技 開催予定施設の変更	15～20
⑪ [国スポ・障スポ] 文化プログラム実施基本計画	21～23
（3）燃ゆる感動かごしま国体における馬術競技会（馬事衛生）について	24～34

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会準備経過

年 月 日	内 容
平成27年 1月14日	公益財団法人宮崎県体育協会（以下「県体協」という。）臨時理事会及び評議員会において、「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致」を決議
2月12日	県体協が県、県議会及び県教育委員会に「平成38年第81回国民体育大会の宮崎県開催招致要望書」を提出
2月25日	知事が県議会2月定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致」を表明
3月13日	県議会2月定例会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を全会一致で議決
3月16日	定例教育委員会において、「平成38年第81回国民体育大会及び第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催招致に関する決議」を議決
4月17日	知事が文部科学省に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」と「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出 知事が公益財団法人日本体育協会（以下「日体協」という。）に「平成38年第81回国民体育大会開催要望書」を、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に「平成38年第26回全国障害者スポーツ大会開催要望書」を提出
6月11日	日体協第1回国体委員会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出順序了解県」として承認
7月22日	日体協第3回理事会において、「平成38年第81回国民体育大会開催申請書提出県」として了解（宮崎県開催が内々定）
平成29年10月30日	第81回国民体育大会宮崎県準備委員会設立総会・第1回総会及び第1回常任委員会を開催
11月14日	第1回総務企画専門委員会及び第1回施設整備専門委員会を開催
11月17日	第1回競技運営専門委員会を開催
12月14日	第1回市町村担当者会議及び第1回競技団体担当者会議を開催
平成30年 5月22日	第2回総務企画専門委員会を開催
7月 9日	第2回常任委員会及び第2回総会を開催
7月24日	第1回広報・県民運動専門委員会を開催
7月31日	第2回市町村担当者会議及び第2回競技団体担当者会議を開催
10月29日	第3回総務企画専門委員会を開催
12月19日	第2回競技運営専門委員会及び第2回広報・県民運動専門委員会を開催
平成31年 1月31日	第3回常任委員会を開催
2月 6日	第4回総務企画専門委員会を開催
3月15日	第3回市町村担当者会議及び第3回競技団体担当者会議を開催

年 月 日	内 容
令和元年 5月30日	第5回総務企画専門委員会を開催
7月 1日	第4回常任委員会及び第3回総会を開催 「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会宮崎県準備委員会」に改称
7月 9日	第3回広報・県民運動専門委員会を開催
8月 2日	第1回開催基本構想策定検討部会を開催
8月28日	第4回市町村担当者会議及び第4回競技団体担当者会議を開催
11月12日	第6回総務企画専門委員会を開催
12月16日	第1回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月17日	第2回開催基本構想策定検討部会を開催
12月20日	第5回市町村担当者会議及び第5回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
令和2年 1月16日	第1回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
1月31日	第7回総務企画専門委員会を開催
2月 5日	第4回広報・県民運動専門委員会を開催
2月 7日	第3回開催基本構想策定検討部会を開催
2月17日	第5回常任委員会を開催
3月18日	第6回市町村担当者会議及び第6回競技団体担当者会議（資料配付のみ）
6月25日	第8回総務企画専門委員会を開催
6月25日	第2回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
7月 6日	第6回常任委員会を開催
9月18日	第2回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催（書面開催）
8月 7日	第4回総会を開催（書面開催）
8月20日	第7回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）
8月24日	第7回競技団体担当者会議を開催
9月24日	第3回愛称・スローガン、マスコットキャラクター部会を開催
10月15日	日本スポーツ協会臨時国体委員会において、本県の国民スポーツ大会開催年が令和9年（2027年）に変更され、開催申請書提出順序了解県（内々定県）として再決定
11月 9日	第5回広報・県民運動専門委員会を開催
12月18日	第3回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月23日	第1回輸送・交通専門委員会を開催
12月24日	第3回競技運営専門委員会を開催
令和3年 1月22日	第9回総務企画専門委員会を開催（書面開催）
2月15日	第7回常任委員会を開催（書面開催）
3月18日	第6回広報・県民運動専門委員会を開催
3月22日	第8回市町村担当者会議を開催（テレビ会議）

年 月 日	内 容
3月23日	第1回宿泊・衛生専門委員会を開催
6月 8日	第4回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
6月 9日	第10回総務企画専門委員会を開催
7月 5日	第8回常任委員会を開催
8月 6日	第5回総会を開催（書面開催）
10月11日	第9回市町村担当者会議・第8回競技団体担当者会議を開催（合同開催）
11月22日	第2回輸送・交通専門委員会を開催
12月15日	第4回競技運営専門委員会を開催
12月17日	第2回宿泊・衛生専門委員会を開催
12月20日	第11回総務企画専門委員会を開催
12月21日	第5回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
令和4年 2月14日	第9回常任委員会を開催（書面開催）
3月16日	県議会2月定例会において「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会の開催」を決議
3月17日	第1回式典専門委員会を開催
3月22日	第7回広報・県民運動専門委員会を開催
4月25日	第10回市町村担当者会議を開催
6月 1日	文部科学省及び日本スポーツ協会に「第81回国民スポーツ大会開催申請書」を提出
7月12日	第12回総務企画専門委員会を開催
7月14日	日本スポーツ協会第3回理事会において、「第81回国民スポーツ大会」の宮崎県開催が内定（国スポ内定に伴い第26回全国障害者スポーツ大会の宮崎県開催が併せて内定）
8月22日	第10回常任委員会を開催
8月31日	第8回広報・県民運動専門委員会を開催
9月16日	第6回総会を開催（書面開催）
10月25日	第5回競技運営専門委員会を開催
11月 9日	第1回馬事衛生専門委員会を開催
11月16日	第11回市町村担当者会議を開催
11月21日	第1回イメージソング選定部会を開催
12月 6日	第6回全国障害者スポーツ大会専門委員会を開催
12月 9日	第13回総務企画専門委員会を開催
12月14日	第9回広報・県民運動専門委員会を開催
12月20日	第2回式典専門委員会を開催
12月22日	第3回宿泊・衛生専門委員会を開催
令和5年 1月12日	第1回警備・消防・防災専門委員会を開催
2月 1日	第11回常任委員会を実施
2月13日	第3回輸送・交通専門委員会を開催
5月12日	第12回市町村担当者会議を開催

年 月 日	内 容
6月29日	第1回医療救護専門委員会を開催
7月 6日	第1回式典音楽部会を開催
7月12日	第14回総務企画専門委員会を開催
7月14日	第1回式典演技部会を開催
7月31日	第12回常任委員会及び第7回総会を開催
9月25日	第2回イメージソング選定部会を開催
10月 5日	第10回広報・県民運動専門委員会を開催

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 会期（案）

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会会期案を次のとおりとする。

１ 国民スポーツ大会会期（案）

希望順位	日程
１	令和９年９月２５日（土）～１０月５日（火）
２	令和９年９月２６日（日）～１０月６日（水）
３	令和９年９月１９日（日）～９月２９日（水）

２ 全国障害者スポーツ大会会期（案）

希望順位	日程
１	令和９年１０月２３日（土）～１０月２５日（月）
２	令和９年１０月９日（土）～１０月１１日（月）

第 8 1 回国民スポーツ大会・第 2 6 回全国障害者スポーツ大会
正式競技 開催予定施設の変更

第 8 1 回国民スポーツ大会正式競技会場地市町村第 2 次選定（平成 3 1 年 1 月 3 1 日 第 3 回常任委員会決定）において選定したバレーボール競技・6 人制（少年女子）及び第 4 次選定（令和元年 7 月 1 日 第 4 回常任委員会決定）において選定した体操競技・トランポリン（全種別）並びに、第 2 6 回全国障害者スポーツ大会正式競技会場地市町村第 2 次選定（令和 3 年 7 月 5 日 第 8 回常任委員会決定事項）において選定したバレーボール競技（精神）の開催予定施設を、次のとおり変更する。

第 8 1 回国民スポーツ大会 正式競技

競技（種目）		種 別	市町村	開催予定施設	
				変更前	変更後
バレー ボール	6 人制	少年女子	小林市	<u>小林市市民体育館</u>	<u>（仮称）健幸のまちづ くり拠点施設</u>
体操	トラン ポリン	全種別			

第 2 6 回全国障害者スポーツ大会 正式競技

競 技 名	障がい 種別	会場地 市町村	開催予定施設	
			変更前	変更後
バレーボール	精神	小林市	<u>小林市市民体育館</u>	<u>（仮称）健幸のまちづ くり拠点施設</u>

第81回国民スポーツ大会 デモンストレーションスポーツ 実施競技及び会場地市町村第3次選定

番号	実施競技	主管団体名	市町村	開催予定施設
1	3B体操	公益社団法人日本3B体操協会宮崎県支部	延岡市	新宮崎県体育館
2	ウォーキング	延岡市スポーツ推進委員協議会		新宮崎県体育館周辺
3	ウォーキング	えびの市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	えびの市	えびの市文化の杜～木崎原古戦場跡
4	健幸増進グラウンド・ゴルフ	高原町グラウンド・ゴルフ協会	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場
5	スポーツウエルネス吹矢	宮崎県スポーツウエルネス吹矢協会	国富町	アリーナくにとみ
6	ミニテニス	宮崎県ミニテニス協会	綾町	綾てるはドーム
7	エンジョイエアロビック	宮崎県エアロビック連盟	木城町	木城町体育館
8	enjoy T&F GP	特定非営利活動法人都農enjoyスポーツクラブ	都農町	藤見公園陸上競技場
9	ラジオ体操	都農町スポーツ推進委員協議会		藤見公園陸上競技場
10	モルック	高千穂町教育委員会	高千穂町	国見ヶ丘 ※雨天時は高千穂町武道館
11	森林セラピーウォーキング	日之影町森林セラピー推進協議会	日之影町	TR鉄道跡地散策コース

第 26 回全国障害者スポーツ大会 オープン競技実施基本方針

第 26 回全国障害者スポーツ大会におけるオープン競技は、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱（公益財団法人日本パラスポーツ協会（以下「日本パラスポーツ協会」とする）制定）に定めるもののほか、この基本方針により実施する。

1 趣 旨

障がい者スポーツの一層の普及・振興を図る観点から、第 26 回全国障害者スポーツ大会において、全国障害者スポーツ大会競技規則（日本パラスポーツ協会制定）に定める個人競技及び団体競技（以下「正式競技」とする）以外の競技をオープン競技として実施する。

なお、オープン競技は、正式競技の開催に支障のない範囲で実施するものとする。

2 募 集

広く障がい者の間にスポーツを普及する観点から有効と認められる競技について、県内の関係団体等へ公募する。

3 運営・経費

オープン競技の実施を希望する団体（以下「実施団体」とする）は、競技会開催にあたり必要な業務について、すべての運営を行う。

また、競技会開催に係る経費については、実施団体の負担とする。

4 選定基準

実施するオープン競技の選定基準は、次のとおりとする。

- (1) 実施団体が、自主運営により競技会を実施できること。
- (2) 県内に出場可能な選手・チームが存在すること。
- (3) 県外の選手・チームが出場できるルールが確立している競技であること。
- (4) 既設の競技施設により実施可能であること。
- (5) 原則として、第 26 回全国障害者スポーツ大会の開催期間内に実施が可能であること。

第 8 1 回国民スポーツ大会 記録業務基本方針

第 8 1 回国民スポーツ大会における競技成績等記録の収集・発表及び総合成績の算出に関する業務（以下「記録業務」という。）は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民体育大会開催基準要項」、「同細則」及び「国民体育大会記録情報処理要項」に基づき行うほか、次の基本方針により実施する。

1 記録業務の推進

県、会場地市町村及び関係競技団体は、記録業務を分担し、相互に連携を図りながら、正確かつ迅速に記録業務を推進する。

2 記録本部の設置

県及び会場地市町村は、記録業務を円滑に推進するため、それぞれ記録本部を設置する。

3 記録システムの使用

県は、記録業務を効率的に実施するため、競技成績等記録を正確かつ迅速に処理することのできる記録システムを使用する。

4 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会 宿泊基本計画

第８１回国民スポーツ大会・第２６回全国障害者スポーツ大会宿泊基本方針に基づき、県、会場地市町村及び関係機関・団体等は、相互に緊密な連携を図り、第８１回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第２６回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の宿泊業務を円滑に推進する。

１ 配宿業務の実施

（１） 宿舎に関する調査の実施

[国スポ]

選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「参加者」という。）の配宿計画の作成に資するため、県と市町村が連携し、宿舎に関する調査を実施する。

[障スポ]

参加者の配宿計画の作成に資するため、県は、宿舎に関する調査を実施する。

（２） 宿泊予定者数の把握

配宿計画の作成に必要な各都道府県の宿泊予定者数を把握するため、県は、各都道府県等への宿泊意向調査を実施する。

（３） 仮配宿計画の作成

[国スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績及び宿泊意向調査に基づき、県と会場地市町村が連携し、仮配宿計画（会場地市町村ごとに参加者をどの宿泊施設に割り振るかのシミュレーションを行い作成した計画をいう。以下同じ。）を作成する。

[障スポ]

宿舎に関する調査、先催県の参加者の実績および宿泊意向調査に基づき、県は、仮配宿計画を作成する。

（４） 宿泊施設の充足対策

[国スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）のみでは参加者の収容が困難な場合は、会場地市町村が、会場地市町村内の旅館の客室提供の促進、近隣（原則として県内）市町村旅館の利用、公共施設等の転用及び民家の利用など、必要な充足対策を行う。

なお、充足対策が円滑に遂行できるよう、必要に応じ、県及び会場地市町村等による連絡会議を設置する。

[障スポ]

仮配宿計画において、会場地市町村内の旅館のみでは参加者の収容が困難な場合は、県は、広域配宿を行うなど必要な充足対策を行う。

（５） 配宿計画の作成

[国スポ]

県と会場地市町村は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

[障スポ]

県は、仮配宿計画等に基づき、市町村ごとの宿泊人数を調整の上、配宿計画を作成する。

(6) 宿泊環境の整備

[障スポ]

参加者が快適に宿泊できるよう、県は、必要に応じて、宿泊支援用具等を準備するなど、宿泊環境の整備に努める。

2 宿泊本部の設置

[国スポ]

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県及び会場地市町村に宿泊本部を設置する。

[障スポ]

宿泊申込み及び変更、取消しに関する一連の業務を迅速かつ正確に処理するため、県に宿泊本部を設置する。

3 宿泊料金の決定

[国スポ]

参加者の宿泊料金については、先催県の事例も参考に、県が旅館等の関係団体との協議結果を踏まえ、公益財団法人日本スポーツ協会と協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定する。

[障スポ]

参加者の宿泊料金については、国スポの宿泊料金を基本とし、旅館等の関係団体と協議し、県が決定する。

4 食事の提供

参加者に提供する食事は、安全・安心で栄養バランスに配慮するとともに、温暖な気候、豊かな自然に恵まれた宮崎県ならではの多彩な食文化と新鮮な農林水産物を生かした郷土色豊かなものを提供する。

また、選手が十分に活躍できるよう食事の提供方針を作成するとともに、調理関係者等を対象に講習会を開催し、提供方針の普及に努める。

5 弁当の調達

[国スポ]

昼食弁当については、県及び会場地市町村が、必要に応じて調達斡旋を行う。

[障スポ]

昼食弁当については、県が、必要に応じて調達斡旋を行う。

6 その他

上記のほか、宿泊業務の実施に関して必要な事項については、別に定める。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 警備・消防・防災基本方針

1 趣旨

第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という）における警備・消防・防災対策については、警察、消防、医療等の関係機関及び団体との緊密な連携のもとに、警備・消防・防災体制の確立を図り、安全かつ円滑な両大会の運営が行われるよう万全を期するものとする。

2 実施区分

(1) 警備対策

開・閉会式会場、競技会場、練習会場、宿泊施設及び沿道等（以下「会場等」という。）における事件・事故防止を重点とした適切な警備に関する諸対策を講じる。

また、両大会期間中には、関係機関及び団体の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(2) 消防防災対策

会場等の火災その他の災害予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

また、大会期間中の火災その他の災害予防及び発生時の被害軽減を図るため、関係機関及び団体等の協力を得て、防火・防災意識の高揚を図る。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

会場等での大規模災害及び突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、救急・救助等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関及び団体との連絡調整

県及び会場地市町村は、関係機関及び団体と緊密な連携を保つとともに、情報連絡体制を確立し、警備・消防・防災対策の円滑な推進を図る。

第81回国民スポーツ大会 正式競技 会場地市町村第10次選定

番号	競技（種目）		種別	市町村	開催予定施設
1	カヌー	スプリント	全種別	小林市	(仮称) 小野湖特設カヌー競技場
2	バスケットボール		少年男女	日向市	(仮称) 日向市総合体育館
				美郷町	美郷町北郷総合交流センター

【県外開催競技（種目）】

番号	競技（種目）		種別	市町村	開催予定施設
1	カヌー	スラローム、 ワイルドウォーター	全種別	県外	※今後調整

第81回国民スポーツ大会 正式競技 開催予定施設の変更

第81回国民スポーツ大会正式競技会場地市町村第2次選定（平成31年1月31日 第3回常任委員会決定）において選定したトライアスロン競技（全種別）、第4次選定（令和元年7月1日 第4回常任委員会決定）において選定したハンドボール競技（少年男子、少年女子）、サッカー競技（少年男子）及び第5次選定（令和2年2月17日 第5回常任委員会決定）において選定した水泳競技・オープンウォータースイミング（全種別）の開催予定施設を、次のとおり変更する。

番号	競技（種目）		種別	市町村	開催予定施設	
					変更前	変更後
1	トライアスロン		全種別	川南町 ↓ 宮崎市	<u>(仮称) 川南漁港特設 トライアスロン会場</u>	<u>(仮称) みやざき臨海 公園特設会場</u>
2	ハンドボール		少年男女	宮崎市	宮崎市天ヶ城公園体育館 宮崎市佐土原体育館 宮崎市清武体育館	宮崎市総合体育館 宮崎市佐土原体育館 宮崎市清武体育館
3	サッカー		少年男子	新富町	<u>(仮称) 新富町フット ボールセンター ユニリーバスタジアム新富 三納代コミュニティ広場</u>	新富町フット ボールセンター ユニリーバスタジアム新富 <u>(仮称) 富田浜公園</u>
4	水泳	オープン ウォーター スイミング	全種別	延岡市	<u>(仮称) 下阿蘇ビーチ 特設会場</u>	<u>(仮称) 須美江海水浴場 特設会場</u>

第81回国民スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【競技別】
【開・閉会式】

内 容	市町村	開催予定施設
総合開・閉会式	都城市	(仮称)新宮崎県陸上競技場

※荒天等により屋内で開催の場合「都城市総合文化ホール」

【正式競技】

番号	競技(種目)	種 別	市町村	開催予定施設	
1	陸上競技	全種別	都城市	(仮称)新宮崎県陸上競技場	
2	水泳	競泳	宮崎市	(仮称)新宮崎県プール	
		飛込	熊本県熊本市	熊本市総合屋内プール アクアドームくまもと	
		水球	宮崎市	(仮称)新宮崎県プール	
		アーティスティックスイミング	少年女子	宮崎市	(仮称)新宮崎県プール
		オープンウォータースイミング	全種別	延岡市	(仮称)須美江海水浴場特設会場
3	サッカー	成年男子	綾町	綾国際交流広場サッカー場 綾町自然休養村公園小田川多目的競技場 綾てるはふれあい広場	
		少年女子	西都市	清水台総合公園多目的広場	
		少年男子	新富町	新富町フットボールセンター ユニリーバスタジアム新富 (仮称)富田浜公園	
4	テニス	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園庭球場	
5	ローイング	全種別	新富町	富田浜漕艇場	
6	ホッケー	全種別	都農町	都農町藤見公園	
7	ボクシング	全種別	えびの市	えびの市民体育館	
8	バレーボール	6人制	成年男子	日南市	日南市北郷体育館
			成年女子	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ
			少年男子	都城市	早水公園体育文化センター
			少年女子	小林市	(仮称)健幸のまちづくり拠点施設
	ビーチバレーボール	全種別	日向市	(仮称)お倉ヶ浜海岸特設会場	
9	体操	競技	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	
		新体操	全種別	延岡市	
		トランポリン	全種別	小林市	(仮称)健幸のまちづくり拠点施設
10	バスケットボール	成年男子	都城市	早水公園体育文化センター	
		成年女子		早水公園体育文化センター 高城運動公園総合体育館 高崎総合公園総合体育館	
		少年男女	日向市	(仮称)日向市総合体育館	
			美郷町	美郷町北郷総合交流センター	
11	レスリング	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館	
12	セーリング	全種別	日南市	日南市大堂津ヨット競技場	
13	ウェイトリフティング	全種別	小林市	小林市文化会館	
14	ハンドボール	成年男女	綾町	綾てるはドーム	
		少年男女	宮崎市	宮崎市総合体育館 宮崎市佐土原体育館 宮崎市清武体育館	
15	自転車	トラック	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園自転車競技場	
		ロード	全種別	串間市	(仮称)串間市特設ロードレースコース
16	ソフトテニス	成年男女	都城市	(仮称)都城運動公園庭球場	
		少年男女	宮崎市	生目の杜運動公園テニスコート	
17	卓球	全種別	宮崎市	宮崎市総合体育館	
18	軟式野球	成年男子	延岡市	西階野球場	
			日向市	お倉ヶ浜総合公園野球場	
			高鍋町	高鍋総合運動公園MASUDAスタジアム	
			川南町	川南町運動公園野球場	
			門川町	門川海浜総合公園野球場	
			西都市	西都原運動公園野球場	

番号	競技(種目)	種別	市町村	開催予定施設	
19	相撲	全種別	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町総合公園Gパーク五ヶ瀬ドーム	
20	馬術	全種別	綾町	綾馬事公苑	
21	フェンシング	全種別	国富町	アリーナくにとみ	
22	柔道	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ	
23	ソフトボール	成年男子	延岡市	西階野球場	
			門川町	門川海浜総合公園野球場	
		成年女子	宮崎市	宮崎市清武総合運動公園 SOKKENスタジアム・第2野球場	
			日向市	お倉ヶ浜総合公園 野球場・運動広場・第2多目的広場	
24	バドミントン	全種別	高鍋町	井上商店スポーツセンター高鍋町総合体育館	
25	弓道	近的	全種別	串間市	串間市民総合体育館
		遠的			(仮称) 串間市総合運動公園特設競技場
26	ライフル射撃	50m	全種別	宮崎市	宮崎県ライフル射撃競技場
		10m・AP			
		BR・BP			
		CFP	成年男子	宮崎市	宮崎県警察学校射撃場
27	剣道	全種別	高千穂町	高千穂町武道館	
28	ラグビーフットボール	7人制	成年男子	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場
			女子		
		15人制	少年男子		
29	スポーツクライミング	リード	全種別	木城町	(仮称) 木城町体育館特設会場
		ボルダリング			木城町体育館
30	カヌー	スプリント	全種別	小林市	(仮称) 小野湖特設カヌー競技場
		スラローム	全種別	県外	※ 今後調整
		ワイルドウォーター	全種別		
31	アーチェリー	全種別	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場	
32	空手道	全種別	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館	
33	銃剣道	全種別	三股町	三股町武道体育館	
34	なぎなた	全種別	日之影町	日之影町立日之影中学校体育館	
35	ボウリング	全種別	宮崎市	宮崎エースレーン	
36	ゴルフ	成年男子	宮崎市	宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部	
		女子		宮崎カントリークラブ	
		少年男子		ハイビスカスゴルフクラブ	
37	トライアスロン	全種別	宮崎市	(仮称) みやざき臨海公園特設会場	

【特別競技】

番号	競技	種別	会場地	競技会場
1	高等学校野球	硬式	日南市	天福公園野球場 日南総合運動公園野球場 南郷中央公園野球場
		軟式		

【公開競技】

番号	競技	種別	会場地	競技会場
1	綱引	全種別	日南市	日南総合運動公園多目的体育館
2	ゲートボール	全種別	都城市	都城運動公園陸上競技場
3	武術太極拳	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ
4	パワーリフティング	全種別	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ
5	グラウンド・ゴルフ	全種別	※今後調整	※ 今後調整
6	バウンドテニス	全種別	都城市	早水公園体育文化センター
7	エアロビック	全種別	木城町	木城町体育館

第81回国民スポーツ大会デモンストラーションスポーツ実施競技及び会場地市町村選定状況一覧

【実施競技】				
番号	競技	主管団体	市町村	開催予定施設
1	ラジオ体操	宮崎市	宮崎市	宮崎市内小学校及び公園等
2	少林寺拳法	宮崎県少林寺拳法連盟	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた武道館
3	BMX・スケートボード	宮崎ストリートスポーツ振興協会	宮崎市	宮崎市祇園スポーツパーク
4	ビリヤード	宮崎県ビリヤード協会	宮崎市	Billiards & Games POOL
5	パークゴルフ	宮崎県パークゴルフ協会	都城市	かかしの里パークゴルフ場 高崎パークゴルフ場
6	3B体操	公益社団法人日本3B体操協会宮崎県支部	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ
7	ウォーキング	延岡市スポーツ推進委員協議会	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ周辺
8	ターゲット・パードゴルフ	宮崎県ターゲット・パードゴルフ協会	日南市	日南市星倉地区運動広場
9	ソフトバレーボール	小林地区バレーボール協会	小林市	小林市市民体育館
10	サーフィン	日向市サーフィン連盟	日向市	お倉ヶ浜海水浴場
11	少年・少女レスリング	一般社団法人串間スポーツクラブ	串間市	串間市民総合体育館
12	ジュニアサッカー	一般社団法人串間スポーツクラブ	串間市	串間市総合運動公園 (串間市宮陸上競技場・串間市営運動広場)
13	少年サッカー	西都市スポーツランド推進協議会 Jリーグ等サッカー協力部会	西都市	清水台総合公園多目的広場
14	ウォーキング	えびの市総合型地域スポーツクラブ 連絡協議会	えびの市	えびの市文化の杜～木崎原古戦場跡
15	ノルディックウォーキング	三股町社会福祉協議会	三股町	元気の杜広場～町内各地区
16	健幸増進グラウンド・ゴルフ	高原町グラウンド・ゴルフ協会	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場
17	スポーツウエルネス吹矢	宮崎県スポーツウエルネス吹矢協会	国富町	アリーナくにとみ
18	ミニテニス	宮崎県ミニテニス協会	綾町	綾てるはドーム
19	フレッシュグラウンド・ゴルフ	高鍋町グラウンド・ゴルフ協会	高鍋町	小丸河畔運動公園
20	ユニカール	宮崎県ユニカール協会	新富町	新富町体育館
21	ウォーキング	西米良村スポーツ協会	西米良村	西米良村中心部(屋外)
22	ミュージックレクリエーション	西都市レクリエーション協会	西米良村	西米良村トレーニング施設等
23	エンジョイ エアロビク	宮崎県エアロビク連盟	木城町	木城町体育館
24	enjoy T&F GP	特定非営利活動法人都農 enjoyスポーツクラブ	都農町	藤見公園陸上競技場
25	ラジオ体操	都農町スポーツ推進委員協議会	都農町	藤見公園陸上競技場
26	ラジオ体操	門川町PTA協議会	門川町	門川町内3小学校 (門川町立門川小学校・草川小学校・五十鈴小学校)
27	AJTAスポーツ玉入れ	AJTA九州 (全日本玉入れ協会九州協会)	諸塚村	諸塚村民体育館
28	トレッキング	椎葉村教育委員会	椎葉村	扇山登山道
29	キャッチング・ザ・スティック	宮崎県レクリエーション協会	美郷町	美郷町北郷総合交流センター
30	ポッチャ	宮崎県レクリエーション協会	美郷町	美郷町北郷総合交流センター
31	ラダーゲッター	宮崎県レクリエーション協会	美郷町	美郷町北郷総合交流センター
32	モルック	高千穂町教育委員会	高千穂町	国見ヶ丘 ※雨天時は高千穂町武道館
33	森林セラピーウォーキング	日之影町森林セラピー推進協議会	日之影町	TR鉄道跡地散策コース
34	フロアカーリング	五ヶ瀬町教育委員会	五ヶ瀬町	五ヶ瀬町総合公園Gパーク 五ヶ瀬ドーム

第26回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【競技別】

【開・閉会式】

内 容	市町村	開催予定施設
開・閉会式	都城市	(仮称) 新宮崎県陸上競技場

※荒天等により屋内で開催の場合「都城市総合文化ホール」

【実施競技】

番号	競技(種目)	障がい種別	市町村	開催予定施設
1	陸上競技	身体・知的	都城市	(仮称) 新宮崎県陸上競技場
2	水泳	身体・知的	宮崎市	(仮称) 新宮崎県プール
3	アーチェリー	身体	高原町	高原町総合運動公園多目的芝生広場
4	卓球 (サウンドテーブルテニス含む)	身体・知的・精神	宮崎市	宮崎市総合体育館 宮崎市中央公民館
5	フライングディスク	身体・知的	宮崎市	ひなた宮崎県総合運動公園ひなた陸上競技場
6	ボッチャ	身体	都城市	早水公園体育文化センター
7	ボウリング	知的	宮崎市	宮崎エースレーン
8	バスケットボール	知的	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ
9	車いすバスケットボール	身体	延岡市	アスリートタウン延岡アリーナ
10	ソフトボール	知的	日向市	お倉ヶ浜総合公園
11	グラウンドソフトボール	身体	—	—
12	バレーボール	身体	都城市	早水公園体育文化センター
		知的	日南市	日南市北郷体育館
		精神	小林市	(仮称) 健幸のまちづくり拠点施設
13	サッカー	知的	新富町	新富町フットボールセンター ユニリーバスタジアム新富 三納代コミュニティ広場
14	フットソフトボール	知的	延岡市	西階公園

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 会場地市町村選定状況一覧【市町村別】

国民スポーツ大会

- …正式競技、特別競技
- …公開競技
- ◆ …デモンストレーション

- ・成男=成年男子
- ・成女=成年女子
- ・少男=少年男子
- ・少女=少年女子
- ・身=身体障がい者が出場できる競技
- ・知=知的障がい者が出場できる競技
- ・精=精神障がい者が出場できる競技

全国障害者スポーツ大会

- …正式競技

美郷町

- バスケットボール [少男・少女]
- ◆キャッチング・ザ・スティック
- ◆ポッチャ ◆ラダーゲッター

諸塚村

- ◆AJTAスポーツ玉入れ

椎葉村

- ◆トレッキング

西米良村

- ◆ウォーキング
- ◆ミュージックレクリエーション

西都市

- サッカー [少女] ■軟式野球
- ◆少年サッカー

綾町

- サッカー [成男]
- ハンドボール [成男・成女]
- 馬術 ◆ミニテニス

えびの市

- ボクシング
- ◆ウォーキング

小林市

- バレーボール(6人制) [少女]
- 体操(トランポリン)
- ウエイトリフティング
- カヌー(スプリント)
- ◆ソフトバレーボール
- バレーボール [精]

高原町

- アーチェリー
- ◆健康増進グラウンド・ゴルフ
- アーチェリー [身]

都城市

- 陸上競技
- バレーボール(6人制) [少男]
- バスケットボール [成男・成女]
- ソフトテニス [成男・成女]
- ゲートボール ●バウンドテニス
- ◆パークゴルフ
- 陸上競技 [身・知] □ポッチャ [身]
- バレーボール [身]

熊本県熊本市

- 水泳(飛込)

三股町

- 銃剣道
- ◆ノルディックウォーキング

串間市

- 弓道 ■自転車(ロード)
- ◆少年・少女レスリング
- ◆ジュニアサッカー

延岡市

- 水泳(OWS)
- バレーボール(6人制) [成女]
- 体操(競技・新体操)
- 軟式野球 ■柔道
- ソフトボール [成男]
- 武術太極拳 ●パワーリフティング
- ◆3B体操 ◆ウォーキング
- フットソフトボール [知]
- バスケットボール [知]
- 車いすバスケットボール [身]

日之影町

- なぎなた
- ◆森林セラピーウォーキング

五ヶ瀬町

- 相撲
- ◆フロアカーリング

高千穂町

- 剣道
- ◆モルック

門川町

- 軟式野球 ■ソフトボール [成男]
- ◆ラジオ体操

日向市

- バレーボール(ビーチバレー)
- バスケットボール [少男・少女]
- 軟式野球 ■ソフトボール [少男・少女]
- ◆サーフィン □ソフトボール [知]

都農町

- ホッケー
- ◆enjoy T&F GP ◆ラジオ体操

木城町

- スポーツライミング
- エアロビック
- ◆エンジョイ エアロビック

川南町

- 軟式野球

高鍋町

- 軟式野球 ■バドミントン
- ◆フレッシュグラウンド・ゴルフ

新富町

- サッカー [少男] ■ローイング
- ◆ユニカール □サッカー [知]

国富町

- フェンシング
- ◆スポーツウエルネス吹矢

宮崎市

- 水泳(競泳、水球、AS)
- テニス
- ハンドボール [少男・少女]
- 自転車(トラック)
- ソフトテニス [少男・少女]
- 卓球
- トライアスロン
- ◆ラジオ体操 ◆少林寺拳法
- ◆BMX・スケートボード ◆ビリヤード
- 水泳 [身・知] □ボウリング [知]
- 卓球(STT含む) [身・知・精]
- フライングディスク [身・知]
- ソフトボール [成女]
- ライフル射撃
- ラグビーフットボール
- 空手道
- ボウリング
- ゴルフ

日南市

- バレーボール(6人制) [成男]
- レスリング
- セーリング
- 高等学校野球
- 綱引
- ◆ターゲット・バードゴルフ
- バレーボール [知]

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本計画

「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会文化プログラム実施基本方針」に基づき、関係団体や県・市町村等が連携し、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会文化プログラム（以下「文化プログラム」という。）を推進する。

1 取組の方向性及び目的

- (1) 文化プログラムを通じた第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）への関心の向上
文化プログラムを通じて、スポーツへの関心が低い人にも大会を認知してもらい、観戦やボランティアなど様々な形での大会参加を促進し、県民総参加型の大会を目指す。
- (2) 大会を契機とした本県の多彩な魅力の発信
文化プログラムの推進を通じて、芸術や地域において継承されてきた伝統文化等の魅力を幅広く発信し、地域の活性化につなげる。

2 具体的な取組

- (1) スポーツに関する文化・芸術事業の展開
特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会をはじめとする関係団体と連携し、スポーツに関する文化・芸術事業を実施する。
- (2) 本県の文化・芸術等を発信する事業の展開
県や市町村等の主催による事業や文化施設等と連携した事業を実施する。
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業の展開
前2号のほか、文化プログラムの目的に沿う事業に関する情報を幅広く発信する。

3 効果的な情報発信

- (1) 多様なメディアによる情報発信
 - ・新聞、テレビ、ラジオ等による情報発信
 - ・県及び市町村の広報媒体の活用
 - ・ホームページやSNS等の活用
- (2) イベント等の機会を活用した情報発信
 - ・大会啓発イベント等の機会の活用
 - ・県民運動及び各種団体・企業等のイベントとの連携
- (3) 文化プログラムパンフレット等の作成
 - ・県内外の選手、関係者等への配布

【参考】今後のスケジュール

年度	令和5年 (開催4年前)	令和6年 (開催3年前)	令和7年 (開催2年前)	令和8年 (開催1年前)	令和9年 (開催年)
内容	基本計画策定	実施要項策定 県庁各課、市町村、関係団体への説明協力依頼	主催事業の検討 募集ポスター・チラシ作成 【募集】	事業決定 選定→日本スポーツ協会への申請→承認 パンフレット等作成・配布	【大会開催】 主催事業実施 【文化プログラム終了】

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 文化プログラム実施基本方針

1 目 的

多くの県民が文化・芸術活動を通して第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に参加することで、開催機運を盛り上げるとともに、県民総参加型の大会を目指す。

あわせて、神話や伝統文化、豊かな自然や食、充実したスポーツ環境等、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 内 容

文化プログラムの内容は、次のいずれかに該当し、県が認めたものとする。

- (1) スポーツに関する文化・芸術事業
- (2) 本県の文化・芸術等を発信する事業
- (3) その他文化プログラムの目的に沿うと認められる事業

3 実 施 者

文化プログラムの事業を実施できるものは、次のとおりとする（宗教団体、政治団体は除く）。

- (1) 公益財団法人日本スポーツ協会、文部科学省、県、市町村及び特定非営利活動法人日本スポーツ芸術協会
- (2) 公益法人又はこれに準ずる団体
- (3) 通信、新聞、テレビ、ラジオなどの報道機関
- (4) その他、県が上記各号に準ずると認めるもの。

4 期 間

文化プログラムの実施期間は、原則として、大会開催年の1月1日から12月31日までとする。

5 開 催 地

文化プログラムは原則として県内で実施する。

6 経 費 負 担

文化プログラムの実施に係る経費は、3に定める各事業の実施者が負担する。

燃ゆる感動かごしま国体における 馬術競技会（馬事衛生）について

会 期 【リハーサル大会】

令和5年6月10日（土）・6月11日（日）

【本大会】

令和5年10月11日（水）～10月15日（日）

会 場 鹿児島県 霧島市牧園特設馬術競技場

馬事衛生本部（馬事総務班、入退厩調整班）



- ・ 馬事総務班、入退厩調整班が従事する。
- ・ 馬事衛生業務を統括、衛生消耗品の管理等を行う。
- ・ 入退厩の受付や入退厩時間の変更に係る連絡調整を行う。

入厩の流れ①（受付誘導班）



- 会場内外の馬運車・帯同車の誘導を行う。
- 車両運転手に駐車場等の案内をする。

入厩の流れ②（手帳確認班）



- 手帳確認班は、馬運車運転手から健康手帳及び登録証原本を預かり、事前に提出されているコピーと照合する。

入厩の流れ③（消毒班）



- ・ 厩舎エリアに進入する車両を動力噴霧器により消毒する。
- ・ 会場内の消毒設備（消毒槽、マット類）を管理する。

入厩の流れ④（馬体照合班）



- ・ 参加馬の健康検査（視診）及び登録証の馬かどうかを
はんもん
斑紋等で照合。

健康観察・衛生関係（防疫検査班）



※ 各県の厩舎に、参加馬の健康観察記録が掲示している。



※ 馬糞置き場



- ・ 入厩期間中、毎日厩舎内を巡回し、健康観察を行う。
- ・ 隔離厩舎の管理、運営を行う。
- ・ 入退厩時の荷物の運搬、清掃補助を行う。
- ・ 厩舎エリアの衛生管理を行う。

診療・装蹄（診療・装蹄班）



- ・ 参加馬の診療及び装蹄依頼の受付を行い、救護獣医師、装蹄師と連絡調整する。

退厩の流れ（入退厩調整班・防疫検査班）



- ・ 退厩前に健康観察（健康観察記録確認など）を行う。
- ・ 退厩受付を馬事衛生本部で行う。
- ・ 厩舎から馬運車（馬降所）への馬具等の運搬補助を行う。

厩舎



- ・ 厩舎内は、厩舎エリア入場許可証（リストバンド）による立ち入り規制を行う。

国民体育大会における馬事衛生業務概要

1 馬術競技について

（1）馬術競技とは

馬術競技は、他のスポーツと異なり、馬と選手が一体となって競技を行い、騎乗技能を競う競技である。国体では、馬場馬術競技、障害飛越競技、総合馬術競技が行われる。

馬場馬術競技・・・馬場内で3種の歩き方である常歩（なみあし）、速歩（はやあし）、駈歩（かけあし）で様々な運動を演じて、馬の調教レベル、騎手の技量を競い、技術点と芸術性評価点の合計で順位を決定する。

障害飛越競技・・・場内に設けられた様々な障害物をミス無く飛び越し、スピードや耐久力、飛越能力を競う競技である。障害物の落下や拒否（馬が障害物を避ける）などの過失があると減点となる。

総合馬術競技・・・馬場馬術競技と障害飛越競技の両方の成績の合計によって順位を競う競技である。



馬場馬術競技



障害飛越競技

（2）参加馬数及び参加者延べ人数

開催年	開催県	開催地	参加馬数	① 選手・監督	② 関係者	③ 観覧者	①+②+③
H 2 7	和歌山県	兵庫県 三木市	174 頭	1,695 人	3,552 人	12,019 人	17,266 人
H 2 8	岩手県★	奥州市	172 頭	1,992 人	2,791 人	12,277 人	17,060 人
H 2 9	愛媛県	兵庫県 三木市	178 頭	1,560 人	1,806 人	6,634 人	10,000 人
H 3 0	福井県	静岡県 御殿場市	177 頭	1,530 人	2,001 人	5,039 人	8,570 人
R 元	茨城県★	那珂市	178 頭	1,280 人	5,000 人	21,953 人	28,233 人
R 4	栃木県★	那須 塩原市	180 頭	1,455 人	3,722 人	4,160 人	9,337 人

★は県内で開催した県

2 馬事衛生業務について

（1）馬事衛生業務とは

馬術競技においては、参加馬に係る防疫対策や健康管理、厩舎など会場内の衛生管理等を行う馬事衛生対策が必要となる。

他の競技では会場地市町村と競技団体が競技運営を行うのに対して、馬術競技は家畜（馬）の防疫にも関わることから、県も馬事衛生対策の面から競技運営に携わる。

馬事衛生対策の実施にあたっては、今後策定する「馬事衛生対策要項」、「馬事衛生対策実施要領」に基づき、家畜防疫員の配置、入退厩の管理、馬運車・厩舎等の消毒、馬

体照合・防疫検査、馬診療所・装蹄所の運営等を行う。

(2) 馬事衛生業務の実施期間及び従事人数 (鹿児島県実績)

① 実施期間 12日間

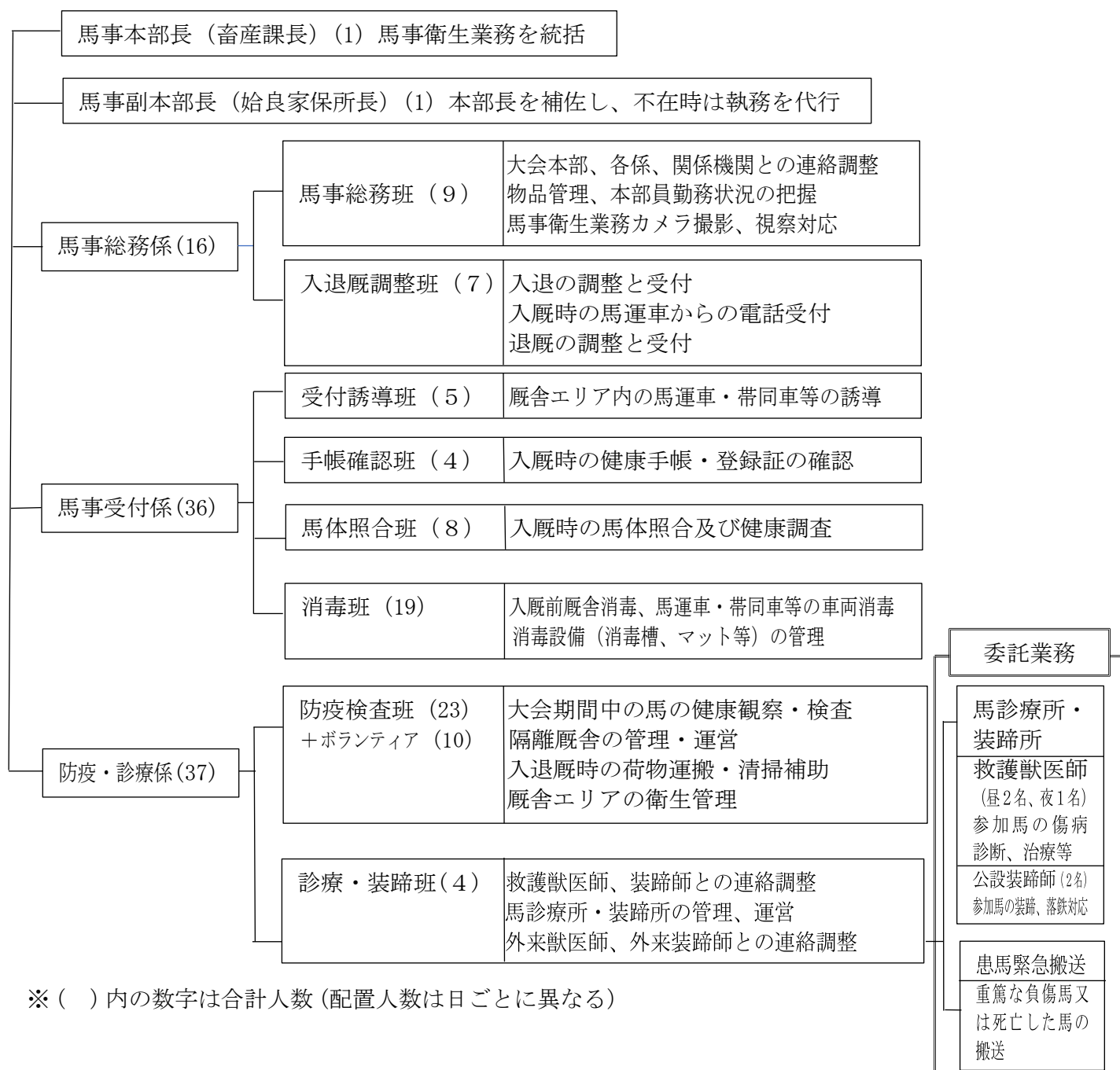
(会場消毒、準備2日間、入厩3日間、競技5日間、片付け・消毒2日間)

1日目	2日目	3～5日目	6～10日目	11日目	12日目
消毒	準備	入厩 (約170頭)	競技 退厩	片付け	消毒

② 従事者人数 (鹿児島国体 馬事衛生班 馬事衛生 業務マニュアルより)

	県職員 獣医師	救護獣医師 (委託)	公設装蹄師 (委託)	患馬緊急搬送 (委託)
延べ人数	81人 ※1日あたり10人～32人で 対応(12日間)	昼2人×8日 夜1人×8日	昼2人×8日	昼1人×8日

③ 馬事衛生業務の体制 (鹿児島国体 馬事衛生班 馬事衛生 業務マニュアルより)



※ () 内の数字は合計人数 (配置人数は日ごとに異なる)

会場全体配置計画図 S=1/2000



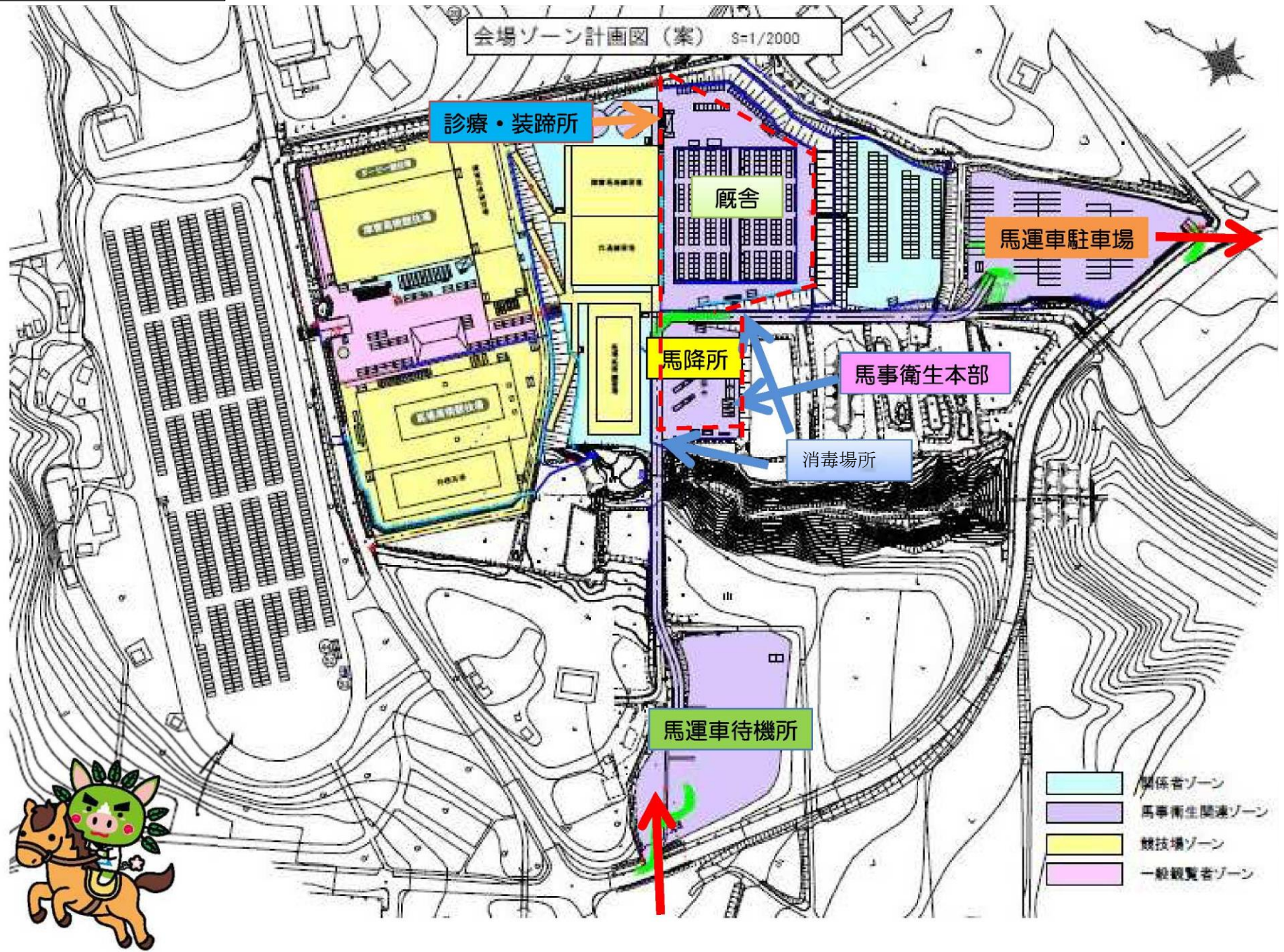
◆出口専用
 出口専用(午前8時から午後5時)
 出入口(午後5時から翌午前8時)

◆入口専用
 入口専用(午前8時から午後5時)
 ※上記以外の通行不可

No	施設名	No	施設名
1-1	大会本部棟 (1F)	34	福祉社
1-2	大会本部棟 (2F)	35	馬運車駐車場
2-1	障害馬術競技審判棟 (1F)	36	関係者駐車場
2-2	障害馬術競技審判棟 (2F)	37	一般駐車場
3	馬場馬術競技棟	38	受付総合案内所
4	審判BOX	39	総合休憩所
5	馬事衛生本部棟	40	湯茶準備所
6	馬事衛生係員詰所	41	警備員詰所
7	防疫検査所	42	シャトルバス乗降所
8	消毒ポイント	43	駐車場係員詰所
9	馬運車受付所	44	ドリンクコーナー
10	馬診療・装蹄所	45	弁当引換所(回転)
11	獣医師事務所	46	弁当引換所(支給)
12	装蹄師事務所	47	売店
13	仮設厩舎	48	馬具店
14	馬糞置場	49	喫煙所
15	馬洗い場	50	既設トイレ
16	隔離厩舎	51	仮設トイレ
17	円馬場	52	福祉トイレ
18	選手・ホスマネージャー休憩所	53	電光表示板(障害)
19	ホスマネージャー宿舎	54	成績表示モニター(馬場)
20	スチュワード席	55	スチュワード(競技進行)控所
21	競技進行委員席	56	乗馬体験コーナー
22	係員・補助員控所	57	乗馬体験コーナー詰所
23	コースビルダー席(障害物置場)	58	式典会場
24	コースビルダー席	59	臨時装蹄師詰所
25	障害物置場	60	馬運車待機所
26	施設整備補助員待機所	61	ゴミ集積所
27	競技係員詰所	62	消毒スポット
28	入賞・授与者控所	63	着ぐるみ更衣室
29	式典係・補助員詰所	64	吹奏楽控所
30	記録速報所	65	厩舎管理係詰所
31	選手・監督応援席	66	女子更衣室
32	馬場馬術競技観覧席	67	
33	障害馬術競技観覧席	68	

- 凡例
- A E D
 - 男子トイレ
 - 女子トイレ
 - 男女トイレ
 - 福祉トイレ
 - 警備員配置
 - シャトルバス乗降所
 - 車椅子観覧席
 - 喫煙所
 - 救護所

概要	出力年月日	燃ゆる感動がごしま国体 鹿児島市実行委員会	設計年月日	設計	検図	承認	業務名	縮尺	図面番号
	ファイル名		変更年月日	製図	描出	図面名	2023/7/26	燃ゆる感動がごしま国体馬術競技会場設置業務委託 会場全体配置図(本大会)	1/2000 (A3)



第81回国民スポーツ大会・ 第26回全国障害者スポーツ大会

式典基本構想



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

令和5年2月1日

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

宮 崎 県 準 備 委 員 会

目 次

式典基本構想策定にあたって	1
1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要	2～3
2 式典の概要	4
(1) 式典テーマ	
(2) 式典の基本的な考え方	
3 総合開会式・開会式の概要	5～6
(1) 基本的な考え方（両大会共通）	
(2) 構成及び次第	
4 総合閉会式・閉会式の概要	6～7
(1) 基本的な考え方（両大会共通）	
(2) 構成及び次第	
5 各競技会の表彰式	8
(1) 基本的な考え方	
(2) 実施方法等	
6 炬火イベント	8
(1) 基本的な考え方	
(2) 展開イメージ	
7 式典業務に係る今後のスケジュール	9
参考資料	11～19

式典基本構想策定にあたって

国民体育大会（令和6年（2024年）から「国民スポーツ大会」に名称変更）は、昭和21年（1946年）の第1回大会以来、国内最大のスポーツの祭典として広く親しまれ、国民の健康増進と体力向上、地方スポーツの推進と地方文化の発展等に寄与してきました。

宮崎県では、昭和54年（1979年）に「伸びる心 伸びる力 伸びる郷土」をスローガンとして、第34回国民体育大会「日本のふるさと宮崎国体」を開催し、本県選手団の活躍や県民総参加で大会を支えた誇りと自信は、明るく豊かな宮崎を築く原動力となり、本県のスポーツ振興はもとより、その後の県勢発展に大きく貢献しました。また、同年には、「ふれあう心 あふれる力 のびゆく郷土」をスローガンに、第15回全国身体障害者スポーツ大会を開催し、障がい者が力強く競技する姿が多く、県民に大きな感動を与えました。

そして、前回開催から48年ぶりとなる令和9年（2027年）に、第81回国民スポーツ大会と第26回全国障害者スポーツ大会（前身の「全国身体障害者スポーツ大会」を含む。）を「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンのもと、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」として宮崎県で開催します。

特に、総合開・閉会式をはじめとする両大会の式典は、全国から多くの役員・選手団が集う中で、宮崎のあらゆる魅力を全国に発信できる絶好の機会であることから、県民総参加のもと、“おもてなしの心”で温かく迎えるとともに、参加したすべての人が心の絆を深める場にしたいと考えています。

そこで、こうした考え方を具現化し、式典全体の共通指針として基本的な方向等を明らかにするため、この「式典基本構想」を策定します。



昭和54年 日本のふるさと宮崎国体 秋季大会 開会式（宮崎県総合運動公園陸上競技場）

1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

◆大会名・開催時期・実施競技◆

第81回国民スポーツ大会

開催時期：令和9年（2027年）9月中旬から10月中旬の11日間

実施競技：正式競技 37競技

特別競技 1競技

公開競技 7競技

デモンストレーションスポーツ 23競技（令和4年2月現在）

第26回全国障害者スポーツ大会

開催時期：令和9年（2027年）国民スポーツ大会後の3日間

実施競技：正式競技 14競技

オープン競技 未定

◆愛称・規定書体◆

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

【趣旨】

宮崎県の温暖な気候、温かい県民性を「ひなた」と表現し、大会に参加する選手たちの「ひなた」のような輝きによって、全国に元気・勇気・感動を広げる大会を目指します。

【規定書体意図】

神話の国・宮崎というテーマのもと、赤は降り注ぐ太陽、緑は自然豊かな山々、青は日向灘を表現しています。

「日本のひなた宮崎」は、一本の紐で描かれた形で表現し、日本古来の“和”をイメージしており、「国スポ・障スポ」は、スポーツの爽やかさの中に神話を思われる勾玉を交えて構成しています。

◆スローガン◆

紡ぐ感動 神話となれ

【趣旨】

大会を通して生まれる絆や感動が、「神話」のように語り継がれる大会になってほしいとの思いが込められています。

◆マスコットキャラクター◆



「ひい」くん 「むう」ちゃん 「かあ」くん
みやざき犬

【みやざき犬について】

「みやざき犬」は、宮崎県のシンボルキャラクターとして、平成23年に公募により誕生しました。

宮崎県の特産品やゆかりのかぶりもの（日向夏・フェニックス・地鶏）をかぶって宮崎をPRし、広く県民に親しまれています。

大会マスコットキャラクターとして、開催年である「2027」をデザインしたランニングシャツを着用し、大会を象徴する炬火を掲げて、宮崎県における大会開催を県内外に広く情報発信しています。



昭和54年 日本のふるさと宮崎国体 秋季大会 開会式（宮崎県総合運動公園陸上競技場）

2 式典の概要

式典は、両大会の開・閉会式、各競技会の表彰式、炬火イベントで構成します。

「国民体育大会開催基準要項」、「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」、「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本構想」及び「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会式典基本方針」に定められた内容を踏まえ、国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の融合を図り、「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンのもと、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」にふさわしい式典を目指します。

(1) 式典テーマ

紡ぐ感動 神話となれ



(2) 式典の基本的な考え方

① 「チームみやざき」の一員である県民が様々な形で参加し、元気・勇気・感動を共有できる式典とする。

- ・ 「チームみやざき」の一員である県民がそれぞれの立場で関わり、創り上げる式典を目指します。
- ・ 両大会を通じて生まれた元気・勇気・感動を参加者全員で共有できる式典を目指します。

② 宮崎の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。

- ・ 企画や演出によって式典テーマを具現化し、宮崎ならではの魅力を広く全国に発信する式典を目指します。
- ・ 県民がおもてなしの心をもって来県者を迎え、参加するすべての人の記憶に残る式典を目指します。

③ アスリートファーストの視点に立ち、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした式典とする。

- ・ 参加する選手の負担軽減を考慮し、アスリートファーストの視点に立った式典を目指します。
- ・ 簡素化を図りながらも創意工夫を凝らし、宮崎らしさを生かした式典を目指します。

3 総合開会式・開会式の概要

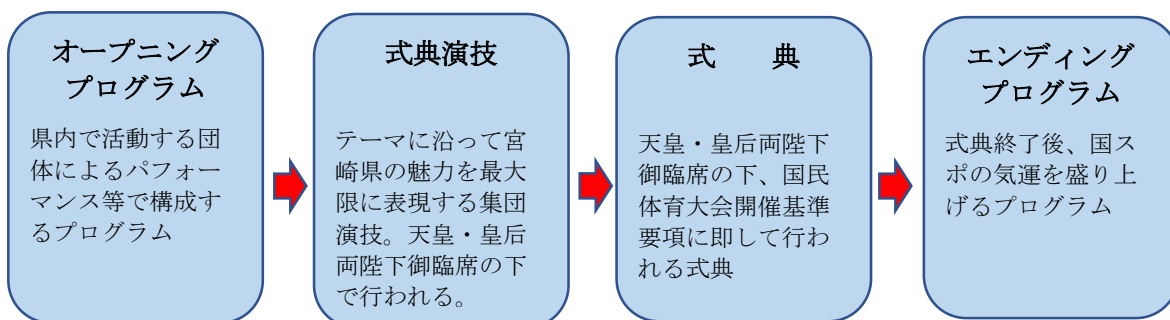
(1) 基本的な考え方（兩大会共通）

- ・ 様々な形で参加した県民から、選手や参加者へエールを送り、元気・勇気・感動を共有できる内容とします。
- ・ 宮崎の魅力を表現し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る内容とします。
- ・ アスリートファーストの視点から、参加する選手の負担軽減を第一に考え、式典時間の短縮や演出方法等を検討し、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした内容とします。

(2) 構成及び次第

① 日本のひなた宮崎国スポ 総合開会式

- ・ 総合開会式は、オープニングプログラム、式典演技、式典、エンディングプログラムで構成します。
- ・ 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



- ・ 次第（総合開会式における式典の流れ）

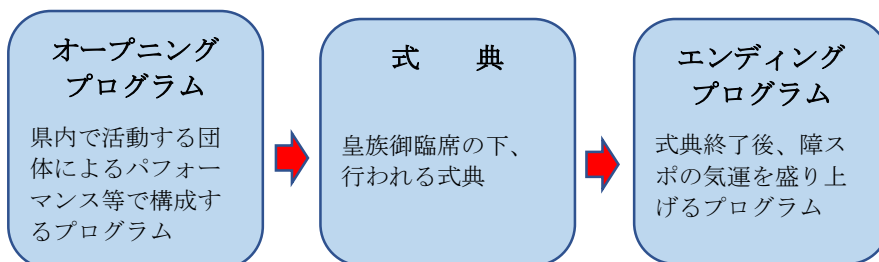
1	開式通告
2	役員・選手団入場
3	開会宣言（宮崎県知事）
4	国旗掲揚
5	大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚
6	宮崎県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚
7	天皇杯・皇后杯返還
8	大会会長あいさつ
9	文部科学大臣あいさつ
10	天皇陛下お言葉
11	炬火入場・点火
12	選手代表宣誓
13	閉式通告



※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議の上、正式に決定します。

② 日本のひなた宮崎障スポ 開会式

- ・ 開会式は、オープニングプログラム、式典、エンディングプログラムで構成します。
- ・ 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



- ・ 次第（開会式における式典の流れ）

1 開式通告	7 皇族お言葉
2 役員・選手団入場	8 炬火入場・点火
3 開会宣言・大会会長あいさつ	9 選手代表宣誓
4 国旗掲揚	10 歓迎演技
5 大会旗・宮崎県旗掲揚	11 閉式通告
6 文部科学大臣あいさつ	

4 総合閉会式・閉会式の概要

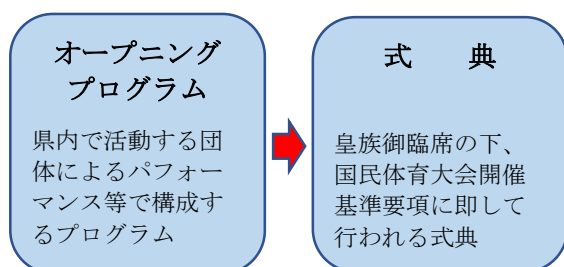
(1) 基本的な考え方（両大会共通）

- ・ 元気・勇気・感動を与えてくれた選手の健闘を称えるとともに、大会を支えてくれたすべての人に感謝の気持ちを表現した内容とします。
- ・ 国スポ・障スポを通じて生まれた交流の輪を大切にし、さらに深める内容とします。
- ・ 次期開催の第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会へつなげる内容とします。

(2) 構成及び次第

① 日本のひなた宮崎国スポ 総合閉会式

- ・ 総合閉会式は、オープニングプログラムと式典で構成します。
- ・ 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



・ 次第（総合閉会式における式典の流れ）

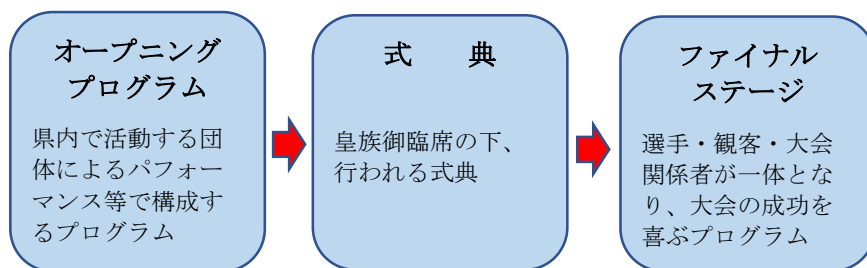
- 1 開式通告
- 2 役員・選手団入場
- 3 成績発表
- 4 表彰状授与
- 5 天皇杯・皇后杯授与
- 6 大会会長あいさつ
- 7 スポーツ庁長官あいさつ
- 8 宮崎県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納
- 9 大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納
- 10 国旗降納
- 11 炬火分火・納火
- 12 国スポ旗引継
- 13 長野県旗掲揚
- 14 閉会宣言（宮崎県知事）
- 15 閉式通告



※次第については、公益財団法人日本スポーツ協会と協議の上、正式に決定します。

② 日本のひなた宮崎障スポ 閉会式

- ・ 閉会式は、オープニングプログラム、式典、ファイナルステージで構成します。
- ・ 次第の順序、記述については、今後の計画により変更する場合があります。



・ 次第（閉会式における式典の流れ）

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 開式通告 | 6 国旗降納 |
| 2 大会会長あいさつ | 7 大会旗引継 |
| 3 スポーツ庁長官あいさつ | 8 炬火納火 |
| 4 皇族お言葉 | 9 閉会宣言（宮崎県知事） |
| 5 大会旗・宮崎県旗降納 | 10 閉式通告 |

5 各競技会の表彰式

(1) 基本的な考え方

- ・ 元気・勇気・感動を与えてくれた選手たちの健闘を称える内容とします。
- ・ 宮崎らしさや各市町村の特色を生かした内容とします。

(2) 実施方法等

- ・ 各競技会の表彰式は、会場地市町村が競技団体と協議の上、実施します。

【国民体育大会開催基準要項細則】(抜粋)

9 本則第20項第5号(各競技会表彰式の要領)

各競技会の表彰式は、できるだけ簡素なものとし、概ね次のとおりとする。

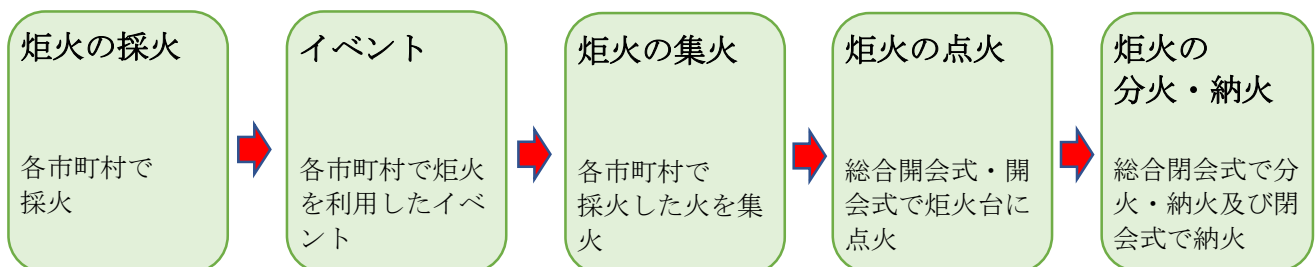
- ・ 成績発表
- ・ 表彰状授与
- ・ 大会会長トロフィー授与
- ・ 競技会会長閉会のあいさつ
- ・ 会場地代表歓送のことば
- ・ 国旗降納
- ・ 大会旗、実施競技団体旗、会場地市町村旗降納

6 炬火イベント

(1) 基本的な考え方

- ・ 「チームみやざき」の一員である県民の誰もが参加しやすいものとし、国スポ・障スポ開催に向けた気運を高める内容とします。
- ・ 各市町村の特色を生かし、創意工夫を凝らした宮崎の魅力があふれる内容とします。

(2) 展開イメージ



いきいき茨城ゆめ国体 採火式・集火式の様子

7 式典業務に係る今後のスケジュール

年度 逆年	令和3(2021) 6年前	令和4(2022) 5年前	令和5(2023) 4年前	令和6(2024) 3年前	令和7(2025) 2年前	令和8(2026) 1年前	令和9(2027) 開催年
全体計画	式典基本方針	式典基本構想	式典基本計画	式典実施計画	式典実施要項	式典運営業務	
式典運営全般	式典の基本理念 開・閉会式の構成 式典の企画・運営	式典のテーマイメージ、方向性 基本的な考え方 式次第検討	式典のテーマイメージ、方向性 基本的な考え方 式次第検討	実施本部体制構築 全体スケジュール、式次第決定 式次第協議(JSPO) 選手団募集範囲検討 動線計画 荒天時計画 放送・音響計画 表彰式計画 市町村との連絡調整	総合練習会計画検討、策定 選手団募集範囲決定 役員・選手団入退場計画 アナウンサー選定 音響機器・映像システム整備計画 放送業務要領 (リハーサル大会実施)	式典運営	
競技会表彰式	基本的な考え方	基本的な考え方	基本的な考え方 競技会表彰式基準要項	基本的な考え方 競技会表彰式基準要項	基本的な考え方 競技会表彰式基準要項	基本的な考え方 競技会表彰式基準要項	
炬火イベント	基本的な考え方	基本的な考え方 炬火イベント基本方針 採火・集火方法検討 炬火用具デザイン検討(公募の有無等)	基本的な考え方 炬火イベント基本方針 採火・集火方法検討 炬火用具デザイン検討(公募の有無等)	採火方法検討 点火・分火・納火の演出検討 炬火用具デザイン決定	炬火演出決定 炬火走者決定 炬火用具制作・整備	炬火台整備 炬火イベント実施	
OP EP	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	
式典音楽	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	
式典演技	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	先催県からの情報収集	
委員会開催予定回数	1回	1回	1回	2回	2回	2回	1回
開催県	三重県(中止)	栃木県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県

日本のひなた宮崎国スポ・障スポ 本大会開催 式典総合練習会・リハーサル

參考資料

国民体育大会開催基準要項(式典関係抜粋)

(令和4年6月7日改定 公益財団法人日本スポーツ協会)

20 大会の式典

【本大会】

- (1) 大会の式典を行う場合は、冬季大会を含め回数を同じくする大会の総合開・閉会式として、開催県実行委員会が選定した競技会場地で行う。ただし、本大会を複数の都道府県において開催する場合は、別に協議する。
- (2) 式典の所要時間は、原則として60分以内とする。
- (3) 式典は、できるだけ簡素なものとして、次の項目を必ず式典中に取り入れるものとする。ただし、その他の項目については、開催県実行委員会において企画の上、日本スポーツ協会と協議して定める。

総合開会式 開会宣言
国旗掲揚
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗掲揚
開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗掲揚
天皇杯・皇后杯返還
大会会長あいさつ
文部科学大臣あいさつ
天皇陛下お言葉
炬火点火
選手代表宣誓

総合閉会式 成績発表
表彰状授与
天皇杯・皇后杯授与
大会会長あいさつ
スポーツ庁長官あいさつ
開催県旗・参加都道府県旗・会場地旗降納
大会旗・日本スポーツ協会旗・実施競技団体旗降納
国旗降納
炬火納火
国体旗引継 (第78回大会以降は、「国スポ旗引継」)
次期開催県旗掲揚
閉会宣言

- (4) 総合開・閉会式時に集団演技を実施することができる。
- (5) 競技会終了後の表彰式は細則第8項により実施することができる。

2 1 国体旗引継ぎ及び保管

- (1) 国体旗は、総合閉会式時に本大会開催県代表者から次回本大会開催県代表者に引き継がれる。
- (2) 前号の方法は、大会ごとの事情に応じて行う。
- (3) 本大会の開催期間を除き、国体旗の保管は、日本スポーツ協会が行う。
- (4) 第 78 回大会以降は、「国体旗」を「国スポ旗」という。

2 2 大会旗及び炬火リレー

- (1) 大会旗及び炬火リレーは、開催県内に限り実施することができる。
- (2) リレーの方法については、開催県実行委員会が企画し、実施する。

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱(式典関係抜粋)

(令和4年4月1日改正 公益財団法人日本パラスポーツ協会)

5. 大会開催の基本方針

- (1) 大会は、毎年1回開催し、各都道府県の持ち回りとする。
- (2) 大会は、毎年実施される国民体育大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催する。
- (3) 大会会期は、国民体育大会本大会の開催決定にあわせて、開催3年前までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- (4) 競技別会期は、開催2年前の年度末までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。
- (5) 大会における競技運営は、公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する開催地都道府県の関係競技団体及びJPSA登録競技団体等が主管する。
- (6) 大会における競技施設は、原則として、国民体育大会本大会の会場を使用する。

16. 式典

開会式及び閉会式は、できるだけ簡素なものとする。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 開催基本構想（抜粋）

（令和3年2月15日 第7回常任委員会決定）

《第3章》

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本方針

1 基本方針

宮崎県は、温暖な気候や恵まれた自然、快適なスポーツ環境を生かしたスポーツチームのキャンプや合宿を通して、多くの選手や観光客が訪れるなど、スポーツが地域振興の大きな柱となっています。

第81回国民スポーツ大会及び第26回全国障害者スポーツ大会は、「スポーツの持つ力と可能性」により、広く県民に元気・勇気・感動を与え、県民総参加型による“おもてなしの心”あふれる大会を目指します。

この大会の開催を契機として、競技力の向上や地域スポーツの普及・振興を図り、県民の健康増進や生きがいつくりに取り組むとともに、障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加を進めます。

また、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信するとともに「スポーツランドみやざき」の全県展開など、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

2 実施目標

（1）「チームみやざき」で創りあげる大会

スポーツを「する」、「みる」、「支える」など、県民がそれぞれの立場で大会に関わり、競技会はもちろん、県民運動や文化プログラム等により、大会の開催機運を盛り上げる県民総参加型の大会を目指します。

（2）スポーツの素晴らしさを体感できる大会

指導者の養成やアスリートの育成など、計画的かつ継続的な競技力の向上を図るとともに、県民一人ひとりがスポーツを通じた健康増進や生きがいつくりに取り組み、スポーツの喜びや楽しさを享受できる大会を目指します。

（3）宮崎県の魅力を全国に発信する大会

神話や伝統文化、豊かな自然や食に加え、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を全国に向けて発信します。

また、来県する皆様を“おもてなしの心”で温かく迎え、県民とのふれあいや感動の共有による心の絆を深める大会とします。

（4）「未来のみやざき」づくりを進める大会

大会の開催を契機として、スポーツの拠点づくりや地域活性化、スポーツ文化の醸成、さらには「スポーツランドみやざき」の全県展開などに取り組み、スポーツを生かした「未来のみやざき」づくりを推進します。

(5) 共に支え合う社会づくりを進める大会

スポーツを通じた交流の拡大や障がい者が主体的にスポーツに取り組む環境の整備を図ることで、障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を推進するとともに、誰もが互いに尊重し、支え合って生きる社会づくりに貢献する大会とします。

《第4章》

「実施目標」の具体的な取組

1 「チームみやざき」で創りあげる大会

(1) 県民運動の推進

- 県民に対し様々な機会を通じて、各種の広報媒体を活用した広報活動等を行うことにより開催機運の醸成を進め、すべての県民が様々な形で自発的、積極的に大会に参加・協力する“おもてなしの心”あふれる県民運動を展開します。
- 県、市町村、関係機関・団体と連携し、大会の開催準備を進めていきます。

(2) ボランティア活動等の推進

- 総合開・閉会式や各競技会、総合案内所等で活躍するボランティアを養成し、ボランティア活動への参加を推進します。
- 競技会を円滑に運営するため、会場地市町村や各競技団体等と連携し、競技役員等の計画的な養成を図ります。

(3) 県内各地での競技会の開催

- 全県的な開催機運の醸成を図るため、また、多くの県民が多様なスポーツに親しむ機会となるよう、可能な限り県内各地で競技会を開催します。

2 スポーツの素晴らしさを体感できる大会

(1) 競技力の向上

- 関係機関・団体等、官民一体で構成する県競技力向上対策本部による競技力向上の推進体制の整備・充実を図ります。
- 全体的な競技力向上を図るとともに、本県選手団の更なる強化のため、ジュニア期からの選手の発掘・育成・強化、有望選手の確保等の取組を推進し、全国大会や国際大会等で活躍できる選手の育成・強化に取り組みます。
- 成年選手、女子選手の活動を支援する体制の整備・充実に努めます。
- スポーツ医・科学的な面から選手をサポートするほか、練習施設・用具の整備などの取組を推進し、練習環境の整備・充実に努めます。

(2) スポーツを支える人材の育成

- 指導者の養成・資質の向上や一貫指導体制の確立など、計画的・効果的な指導体制の充実・強化等に取り組みます。

(3) 健康増進や生きがいつくりの推進

- 大会を契機に、県民一人ひとりのライフステージに応じたスポーツの習慣化に努め、県民の健康増進や生きがいつくりを推進します。
- 豊かで充実した人生100年時代を迎える中で、生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でもスポーツに親しむことができる環境づくりに努めます。

3 宮崎県の魅力を全国に発信する大会

(1) 宮崎県の多彩な魅力の発信

- 神話や伝統文化、豊かな自然や食、充実したスポーツ環境など、本県の多彩な魅力を観光関連団体等と連携しながら、各種の広報媒体を活用した広報活動等を通して全国へ発信します。
- 競技会会場となる市町村をはじめ、周辺市町村へも来県者等が訪れるよう市町村等と連携し、地域の魅力発信に取り組みます。

(2) 来県者等へのおもてなしの推進

- 県内の駅や空港等に、大会や観光等の様々な情報が入手できる総合案内所を設置し、県内外の方々を“おもてなしの心”で迎えます。
- 地域住民と、参加選手をはじめとする来場者との交流が生まれるよう取り組みます。

(3) 大会文化プログラムの展開

- 宮崎県ならではの文化・芸術に係る展示会や音楽会、郷土の祭り、伝統芸能等に係る事業など、競技観戦以外にも楽しめる「大会文化プログラム」を展開します。

4 「未来のみやざき」づくりを進める大会

(1) 「スポーツランドみやざき」の拠点づくりの推進

- 大会の開催を契機に、県内各地に定着した競技や充実したスポーツ施設を生かした、スポーツの拠点づくりを目指します。

(2) スポーツを生かした地域の振興

- 各地で開催された競技会等がそれぞれの地域に定着することで、地域のスポーツ振興を通じた、活力と魅力に満ちた地域づくりを目指します。

5 共に支え合う社会づくりを進める大会

(1) 国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会の一体的な開催

- 両大会共通の基本方針・計画等を策定するなど、大会の開催準備を一体的に進めていきます。
- 大会における広報や関連イベント等を一体的に行うことにより、障がいに関する理解促進や交流の場を創出します。
- 障がいのあるなしにかかわらず、互いが交流し尊重し合えるような大会運営を目指します。

(2) 障がい者スポーツの振興

- 障がい者を対象とした競技会を開催し、スポーツを通して豊かな生活の実現や競技力の向上を図ります。
- 指導者や審判の養成・確保に取り組むことにより、より多くの障がい者がスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。
- 大会開催を契機として、障がい者に対して、健康増進や交流等、スポーツの魅力を発信します。

(3) バリアフリー等に配慮した大会運営

- バリアフリーに配慮し、誰もが利用しやすい会場づくりに取り組むとともに、宿泊、輸送・交通などにおいても、障がいのある選手や役員が安心して参加することができる大会運営を目指します。
- 手話や点字による案内など情報保障に関する環境を整備し、選手や役員、観客等に分かりやすい情報提供を行います。

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会 式典基本方針

第81回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第26回全国障害者スポーツ大会（以下「障スポ」という。）の式典は、「国民体育大会開催基準要項」、「同規則」及び「全国障害者スポーツ大会開催基準要綱」並びに「第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、「紡ぐ感動 神話となれ」のスローガンのもと、「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」にふさわしい式典とする。

1 基本理念

- (1) 「チームみやざき」の一員である県民が様々な形で参加し、元気・勇気・感動を共有できる式典とする。
- (2) 宮崎の魅力を全国に発信し、来県者をおもてなしの心で温かく迎えるとともに、参加者の記憶に残る式典とする。
- (3) アスリートファーストの視点に立ち、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした式典とする。

2 式典の構成

式典は、国スポ及び障スポ（以下「大会」という。）の開・閉会式、各競技会の表彰式（以下「表彰式」という。）、炬火イベントで構成する。

(1) 大会の開・閉会式

国スポの総合開・閉会式は、「国民体育大会開催基準要項第20項」に規定する式典、役員・選手団入退場及び集団演技で構成する。障スポの開・閉会式は、国スポに準じた構成とする。

(2) 表彰式

国スポの表彰式は、「国民体育大会開催基準要項細則第9項」の規定により構成する。障スポの表彰式は、国スポに準じた構成とする。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、開催に向けた機運を高める行事及び大会の開・閉会式で構成する。

3 式典の企画・運営

(1) 大会の開・閉会式

開・閉会式は、県が企画・運営に当たる。

(2) 表彰式

国スポの表彰式は、県が別に定める要項に基づき、会場地市町村が関係競技団体と協議の上、企画・運営に当たる。障スポの表彰式は、県が会場地市町村及び競技運営主管団体と協議の上、企画し、会場地市町村及び競技運営主管団体が運営に当たる。

(3) 炬火イベント

炬火イベントは、県及び会場地市町村が別に定める要項に基づくものとする。



第81回国民スポーツ大会

第26回全国障害者スポーツ大会



宮崎県準備委員会

第2回馬事衛生専門委員会

議 事

第1号議案

第81回国民スポーツ大会 馬事衛生対策要項（案）について・・・・・・・・・・ 1～17

【参考①】 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会医事・衛生
基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

【参考②】 第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会医事・衛生
基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19～20

【参考③】 燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策要項・・・・・・・・・・ 21～38



紡ぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会

2027

第26回全国障害者スポーツ大会

令和5年11月7日（火）

宮崎県防災庁舎防52号室

第81回国民スポーツ大会 馬事衛生対策要項（案）

1 趣旨

この要項は、第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会医事・衛生基本計画に基づき、馬術競技参加馬（以下「参加馬」という。）の防疫、健康管理、輸送その他の馬事衛生対策及び馬のウェルフェアに関し必要な事項を定める。

2 馬事衛生本部の設置

県及び会場地市町村は、馬術競技会場（以下「会場」という。）に馬事衛生本部を設置し、関係機関・団体等の協力を得て、馬事衛生対策を実施する。

3 防疫対策

（1）家畜防疫員の配置

県は、参加馬の防疫のため、馬事衛生本部に家畜防疫員（家畜伝染病予防法第53条第3項に定める家畜防疫員をいう。）を配置する。

（2）防疫検査

馬事衛生本部は、参加馬が会場に到着したとき、家畜伝染病予防法施行規則による「馬の検査、注射、薬浴、投薬証明手帳」及び「日本馬術連盟乗馬登録証」の提示を求め、次に掲げる基準を満たしていることを確認する。

なお、基準を満たしていない馬は入厩させないものとする。

ア 馬インフルエンザ予防接種

（ア）基礎接種として、初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2か月以内に2回目の予防接種を行うこと。補強接種については、基礎接種（2回目）から7か月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていること。以上が満たされていない場合は、再度基礎接種から実施していること。

（経過措置）平成20年3月31日以前に基礎接種を完了している馬は、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。また、2回の基礎接種の間隔は、2週間以上2か月以内であれば可とする。

（イ）入厩する6か月+21日以内に補強接種又は基礎接種（2回目）を受けていること。

（ウ）入厩前1週間以内のワクチン接種は接種歴として認めない。

（エ）輸入馬は、輸入後にワクチン接種を基礎接種から始めることが望ましい。ただし、輸入前の接種歴の写しが添付され、獣医師がその接種歴を証明している場合は、接種歴として認める。

（3）厩舎エリア

馬事衛生本部は、会場内に厩舎エリア（厩舎等が設置され、柵等により他から区分された区域をいう。）を設け、衛生的に管理する。厩舎エリアには、厩舎のほか汚物堆積場その他参加馬の健康管理等に必要な施設等を設置する。

（4）消毒及び衛生害虫駆除

馬事衛生本部は、馬降所（馬運車を停車させ、参加馬の積み降ろしを行う場所をいう。）への入場口付近並びに厩舎エリア及び厩舎の出入口に、入場する車両及び立ち入る者の消毒を行うため、

消毒設備を設置するとともに、厩舎エリアの害虫駆除を行う。

ア 厩舎の消毒

馬事衛生本部は、参加馬の到着 5 日以内及び退厩後直ちに厩舎の消毒を行う。

イ 馬降所に入場する車両の消毒

馬事衛生本部は、馬運車等馬降所に入場する車両が会場に到着したとき、車両の消毒を行う。

ウ 厩舎に立ち入る者の消毒

馬事衛生本部は、厩舎に立ち入る者に、厩舎に出入りする際に手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒を行わせる。

エ 衛生害虫等の駆除

馬事衛生本部は、厩舎及び汚物堆積場に殺虫剤を散布し、衛生害虫の発生予防及び駆除に努める。

(5) 立入りの制限

厩舎エリア及び馬降所を、家畜伝染病予防法施行規則に定める衛生管理区域とし、立入りは定められた出入口からのみとするとともに、立ち入る者は、あらかじめ会場地市町村が配付する「入厩許可証」を身に付けるものとする。

(6) 伝染性疾病発生時の対応

救護獣医師（参加馬の傷病の発生に対し、応急処置及び救急の治療に当たる県が指定する獣医師（次に掲げる外来獣医師を除く。）をいう。）、外来獣医師（必要に応じて参加都道府県が帯同する獣医師をいう。）及びホスマネージャー（参加馬の管理に係る参加都道府県の責任者をいう。）は、参加馬に伝染性疾病を疑う事例が発生した場合は、直ちに馬事衛生本部に通報するとともに、その指示に従う。

馬事衛生本部は、家畜伝染病予防法に基づき、宮崎県知事に速やかに届け出るとともに、まん延の防止のために必要な措置を講じる。

(7) 隔離厩舎の設置

会場地市町村は、伝染性疾病を発症（疑う事例も含む。）した参加馬を隔離するため、厩舎エリア外に隔離厩舎を設置する。

4 参加馬の健康管理

(1) 健康検査

馬事衛生本部は、参加馬が入厩する前及び退厩する前に、馬降所等で健康検査を実施する。検査は、視診、聴診、打診及び触診等による臨床検査とする。ただし、家畜防疫員が必要と認める時は、血液、尿等の精密検査を行う。

(2) 健康観察

ホスマネージャーは、入厩期間（参加馬が厩舎に入厩している期間をいう。）中、毎日、管理する参加馬の健康観察及び体温測定を行い、異常の早期発見に努める。異常が認められる場合には、救護獣医師又は外来獣医師に通報するとともに、家畜防疫員の指示に従う。

(3) 馬診療

馬事衛生本部は、参加馬の傷病発生等に対処するため、競技会期 3 日前から競技会期最終日までの間、厩舎エリアに馬診療所を設置し、救護獣医師を配置する。

ア 診療時間

馬診療所の診療時間は、昼間及び夜間とする。

イ 診療費用

診療に要した費用は、参加都道府県の負担とする。費用の支払方法は、別に定める。

ウ 移送

救護獣医師は、必要に応じて参加馬を獣医療機関へ移送する等適切な措置を講じるものとする。

なお、移送に要した経費は、参加都道府県の負担とする。

エ 実績等の報告

救護獣医師は、診療業務の実績等を「診療簿」（様式1）、「診療日報」（様式2）及び「診療実績書」（様式3）により管理する。実績等について、「診療日報」を診療日翌朝までに、「診療簿」及び「診療実績書」を最終日業務終了後に、馬事衛生本部長に提出する。

オ 外来獣医師による診療活動

外来獣医師は、入厩期間中に診療活動を行う場合には、診療前に「外来獣医師診療届」（様式4）を、診療後に「外来獣医師診療報告書」（様式5）を、馬事衛生本部長を経由して日本馬術連盟競技会規程に基づく獣医師団長（以下「獣医師団長」という。）に提出する。

（4）装蹄

馬事衛生本部は、参加馬の落鉄等に対応するため、競技会期3日前から競技会期最終日までの間、厩舎エリアに装蹄所を設置し、公設装蹄師を配置する。

ア 開所時間

装蹄所の開所時間は、昼間とする。

イ 装蹄費用

装蹄に要した費用は、参加都道府県の負担とし、装蹄所において支払うものとする。

ウ 実績等の報告

公設装蹄師は、装蹄業務の実績等を「装蹄簿」（様式6）、「装蹄日報」（様式7）及び「装蹄実績書」（様式8）により管理する。実績等について、「装蹄日報」を従事日の業務終了後に、「装蹄簿」及び「装蹄実績書」を最終日業務終了後に、馬事衛生本部長に提出する。

エ 外来装蹄師による装蹄活動

外来装蹄師（必要に応じて参加都道府県が帯同する装蹄師をいう。）は、入厩期間中に装蹄活動をする場合には、装蹄前に「外来装蹄師装蹄届」（様式9）を、装蹄後に「外来装蹄師装蹄報告書」（様式10）を、馬事衛生本部長を経由して獣医師団長に提出する。

5 厩舎の管理

（1）厩舎の使用期間等

ア 使用期間

厩舎の使用期間は、原則として競技会期3日前の午前8時から競技会期最終日の午後5時までとする。

イ 入厩及び退厩の日時

（ア）入厩日時

入厩日は、競技会期3日前から競技会期前日までとする。

なお、競技会期3日前及び2日前は、午前8時から午後5時までの間、競技会期前日は

午前8時から正午までの間に入厩する。

(イ) 退厩日時

退厩日は、競技会期1日目から競技会期最終日までとし、午前8時から午後5時までの間に退厩する。

(2) 入厩等の手続き

ア 手続

馬運送責任者（参加馬の輸送に係る参加都道府県の責任者をいう。以下同じ。）は、「入・退厩（変更）申込書」（様式11）を馬運車ごとに、「予防接種確認票」（様式12）を馬匹ごとに、電子メールにより会場地市町村を經由して馬事衛生本部長に提出する。

なお、提出期日は、馬術競技参加申込書の提出期日とする。

また、入厩後に退厩日時を変更する場合は、馬事衛生本部に退厩の2日前までに申し込むものとする。

イ 入厩予定日時等の連絡

馬輸送責任者は、参加馬の輸送の出発に際し、入厩予定日時、輸送頭数及び車両番号等を、電話により、馬事衛生本部に連絡する。

なお、連絡後に変更が生じた場合も同様とする。

(3) 衛生管理

馬事衛生本部は、厩舎等の施設を常に清潔に保つよう衛生上必要な措置を講じる。特に、汚物堆積場は、衛生的に管理し、汚物を適正に処理する。

また、ホースマネージャーは、厩舎内外を清潔に保持し、衛生害虫の発生防止等に努める。

6 参加馬の輸送

参加馬の輸送は、馬運車を使用するものとし、別に定める事項を厳守し、参加都道府県の責任で行う。

なお、参加馬の輸送に要する費用は、参加都道府県の負担とする。

7 飼料及び敷料

(1) 飼料

参加馬の飼料は、参加都道府県が入厩時に持参し、退厩時にすべて持ち帰るものとする。

(2) 敷料

敷料は、オガ粉等とし、会場地市町村が参加馬の入厩前に各馬房に配付し、不足が生じた場合は適宜支給する。

8 参加都道府県の責務

参加都道府県は、参加馬の輸送の出発に際し、参加馬の健康状態及び装蹄に十分配慮し、良好な状態で参加させるよう努める。

また、入厩期間中は、参加馬の健康管理、飼料、馬具等の保管、厩舎内外の清潔の保持等について責任を持って行う。

9 県と会場地市町村の業務分担等

県及び会場地市町村は、馬事衛生に係る業務の分担及び経費負担について、別途協議の上、定める。

10 その他

この要項に定めるもののほか、馬事衛生に必要な事項については、県及び会場地市町村又は馬事衛生本部が、関係機関・団体等と協議の上、定める。



第 81 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会
第 26 回 全 国 障 害 者 ス ポ ー ツ 大 会



宮 崎 県 準 備 委 員 会

第 2 回 馬 事 衛 生 専 門 委 員 会

そ の 他

第 81 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会 馬 事 衛 生 対 策 実 施 要 領 策 定 に 向 け た 検 討 に つ い て 1

【参考①】 燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策実施要領 2～5

【参考②】 馬事衛生業務に係る開催年までの準備スケジュール（案） 6



つむぐ感動 神話となれ

日本のひなた宮崎 国スポ・障スポ

第81回国民スポーツ大会



第26回全国障害者スポーツ大会

令和 5 年 1 1 月 7 日（火）

宮 崎 県 防 災 庁 舎 防 5 2 号 室

その他

第81回国民スポーツ大会 馬事衛生対策実施要領策定に向けた検討について

第81回国民スポーツ大会 馬事衛生対策要項に基づき、馬術競技参加馬の防疫、健康管理、入退厩の調整、輸送等の馬事衛生対策の実施及び馬のウェルフェアに関する具体的事項を示した馬事衛生対策実施要領を策定します。

1 策定項目（案）

馬事衛生対策実施要領では、次の項目などを定める予定としています。

※ **参考①**「燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策実施要領」を参照

(1) 防疫対策

- 防疫対策に係る基準の周知
- 防疫基準に関する事前確認
- 健康手帳等の確認及び馬体照合
- 消毒
- 病虫害の駆除

(2) 健康管理

- 健康検査
- 健康観察
- 参加馬に異常が認められる場合の対応
- 馬診療（救護獣医師配置人数、加療馬[伝染性疾病が疑われる場合も含む]への対応、医療機器・医薬品等の配備）
- 装蹄の実施（公設装蹄師配置人数、落鉄時の対応、装蹄用具・消耗品等）

(3) 入・退厩の調整

- 入・退厩計画の作成及び連絡調整

(4) 参加馬の輸送

- 健康手帳及び登録証の携行、馬運車の消毒

(5) 飼料及び敷料

2 策定スケジュール（案）

年 月	業務内容
R6 ～7月	馬事衛生対策実施要領（素案）を県事務局が作成
7～8月	素案について、各委員宛に文書により意見照会
9月	意見を反映して修正案を作成⇒各委員宛に報告 修正案について、（公社）日本馬術連盟に事前確認
10月	最終案の作成
11月	第3回馬事衛生専門委員会の開催 最終案の審議 → 馬事衛生対策実施要領の決定

※ **参考②**「馬事衛生業務に係る開催年までの準備スケジュール（案）」を参照

燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策実施要領

1 趣旨

この要領は、燃ゆる感動かごしま国体馬事衛生対策要項（以下「要項」という。）に基づき、馬術競技参加馬の防疫，健康管理等馬事衛生対策の実施及び馬のウェルフェアに関し必要な事項を定める。

2 防疫対策

(1) 防疫対策に係る基準の周知

馬事衛生本部は、参加都道府県に対して、要項3(2)に定める基準（以下「防疫基準」という。）を周知する。

(2) 事前確認

ア 馬事衛生本部は、参加都道府県に対して、「予防接種確認票」（要項様式12号）の提出にあわせて、「馬の検査，注射，薬浴，投薬証明手帳」（以下「健康手帳」という。）及び「日本馬術連盟乗馬登録証」（以下「登録証」という。）の写しを送付させるものとし、参加馬が防疫基準を満たしていることを事前に確認する。

イ 確認の結果、防疫基準を満たしていない場合は、基準を満たすよう参加都道府県に対して指導を行うものとする。

(3) 健康手帳等の確認及び馬体照合

ア 馬事衛生本部は、参加馬が会場に到着したときに受付所において「健康手帳」及び「登録証」の正本の提出を求め、事前に確認した写しと照合し、合致していることを確認する。

イ 馬事衛生本部は、参加馬の特徴を「登録証」の記載の特徴と照合し、合致していることを確認する。

ウ 確認の結果、合致しない場合は、馬事衛生本部において対応を検討する。

(4) 消毒

ア 馬事衛生本部は、厩舎，馬洗い場，汚物堆積場について参加馬の到着前5日以内に動力噴霧器を使用して消毒を行う。

イ 馬事衛生本部は、馬運車の消毒のため、馬降所の入場口付近に馬運車用の消毒マット及び車両消毒所を設置し、馬運車が到着したとき及び退厩の際に馬運車が再入場するときに、消毒マット上を通過させ、車両消毒所において動力噴霧器を使用して車体及びタイヤの消毒を行う。

また、参加都道府県に対して馬糞清掃に使用した器具等の消毒を指導する。

なお、汚物収集車両，飼料運搬車両等厩舎エリアに出入りする関係車両も馬運車と同様の方法で消毒を行うものとする。

ウ 馬事衛生本部は、参加馬の消毒のため、厩舎エリアに参加馬用の消毒マットを設置し、馬降所や競技会場と厩舎の間を移動する際に消毒マット上を歩行させることにより蹄底の消毒を行う。

エ 馬事衛生本部は、厩舎エリアに立ち入る者の消毒のため、厩舎エリアの出入口に踏込み消毒槽又は消毒マットを、厩舎の出入口に踏込み消毒槽又は消毒マット及び手指消毒薬を、手洗い場に手指消毒薬を設置し、靴底及び手指の消毒を行わせる。

(5) 病害虫の駆除

馬事衛生本部は、厩舎、汚物堆積場等において、病害虫が発生する恐れのある場合は、殺虫剤を散布する。

3 健康管理

(1) 健康検査

馬事衛生本部は、入厩時、馬体照合が終了した参加馬に対し、馬降所において健康検査を行う。

また、退厩日当日に厩舎において健康検査を行う。

(2) 健康観察

馬事衛生本部は、毎日、厩舎内を巡回し、ホースマネージャーが行った参加馬の健康観察及び体温測定の結果と当該馬の臨床状況を確認する。

また、必要に応じてホースマネージャーに対して健康管理の指導を行う。

(3) 異常が認められる場合の対応

健康検査及び健康観察等を行う者は、異常が認められる場合、馬事衛生本部に報告の上、救護獣医師による診察を受け、家畜防疫員の指示に従い、隔離厩舎への移動、伝染性疾患に係る検査の実施等必要な措置を講じる。

(4) 馬診療

ア 馬診療所には、診療時間中、原則として救護獣医師2人を馬診療所に常駐させる。

また、診療時間外は、連絡体制を整備のうえ、会場近隣に宿泊所を確保し、救護獣医師1人を待機させる。

イ 救護獣医師は、参加都道府県の依頼により、参加馬に発生した疾患に対して応急手当及び緊急処置を行う。

なお、加療馬の競技への参加の適正に疑義があると判断したときは、馬事衛生本部に報告するほか、伝染性疾病が疑われる場合は、家畜防疫員の指示に従い隔離厩舎への移動、伝染性疾病に係る検査の実施等必要な措置を講じる。

また、加療馬の管理責任者が安楽死処置を依頼し、獣医師団の判定に基づき競技運営委員長が安楽死処置を認めた場合は、安楽死処置を行う。

競技実施中に事故馬が発生した場合の対応は、別に定める。

ウ 馬事衛生本部は、救護獣医師の業務を補佐する職員を配置し、その職員は馬診療所と馬事衛生本部、獣医師団、装蹄師等との連絡調整を行う。

エ 馬診療所に配備する医療機器、医薬品等は、県委員会及び救護獣医師と協議の上、定める。

(5) 装蹄

ア 装蹄所には，開所時間中，原則として公設装蹄師 2 人（次に定める出張所に待機する装蹄師を含む。）を常駐させる。

また，競技実施中は，待機馬場へ急行できる場所に出張所を設置し，公設装蹄師 1 人を待機させる。

イ 公設装蹄師は，参加都道府県の依頼により，参加馬の落鉄に対する応急処置及び蹄鉄の深層，クランポン加工，パット等の装着，特殊蹄鉄等の装蹄業務を行う。

ウ 馬事衛生本部は公設装蹄師の業務を補佐する職員を配置し，その職員は装蹄所と馬事衛生本部，獣医師団，救護獣医師等との連絡調整を行う。

エ 装蹄所に配備する装蹄用具，消耗品等は，鹿児島県馬術連盟及び公設装蹄師と協議の上，定める。

4 入・退厩の調整

(1) 入・退厩計画の作成

馬事衛生本部は，参加都道府県から提出された「入・退厩（変更）申込書」（要項様式11号）に基づき，参加馬の入・退厩計画を作成する。

なお，必要に応じて，参加都道府県と入厩予定時刻等の調整を行う。

(2) 入・退厩時の連絡調整

馬事衛生本部は，馬輸送責任者から参加馬の輸送の出発時に入厩予定日時，輸送頭数，車両番号等の連絡を受け，入・退厩計画と照合する。

退厩時，馬事衛生本部は，馬輸送責任者と退厩時刻を調整し，退厩に伴って必要となる参加都道府県の手続き等の完了を確認する。

5 参加馬の輸送

要項 6 に定める事項は以下のとおりとする。

(1) 「健康手帳」及び「登録証」の携行

馬運車運転手は，輸送する馬の「健康手帳」及び「登録証」を携行すること。

(2) 馬運車の消毒

馬運車は，積み込み前にその内部を逆性石鹼等の薬剤を使用して消毒すること。

(3) その他

馬輸送責任者は，輸送中，馬の傷害やその他の健康被害に対して十分な対策をとらなければならない。車両は安全，良好な換気，高水準の整備，常に清潔な状態で，かつ適格なドライバーが運転し，馬を正しく扱える者が，常に馬の管理のために同行していること。また，必要に応じ，馬の給餌・給水ための休憩時間をとること。

6 飼料及び敷料

(1) 飼料

市委員会は，参加都道府県に対し，事前に飼料の購入の斡旋の要否を確認し，斡旋を必要とする場合，購入する飼料の種類及び数量を照会し，取りまとめの上，販売業者に配送を依頼する。

配送された飼料は，それぞれの入厩時に配布する。

(2) 敷料

市委員会は、大会期間中に必要と見込まれる量の敷料注文し、入厩前に各馬房に敷き込むものとする。

入厩前の敷込みに使用したもの以外の敷料は、大会期間中、参加都道府県が使用できるよう敷料庫に保管する。

馬事衛生業務に係る開催年までの準備スケジュール（案）

細目	2020年（R2）	2021年（R3）	2022年（R4）	2023年（R5）	2024年（R6）	2025年（R7）	2026年（R8）	2027年（R9）
	開催7年前	開催6年前	開催5年前 （開催内定）	開催4年前	開催3年前 （開催決定）	開催2年前	開催1年前	開催年
開催地		三重	栃木	鹿児島	佐賀	滋賀	青森	宮崎
専門委員会	第1回宿泊・衛生専門委員会	第2回宿泊・衛生専門委員会	第1回馬事衛生専門委員会	第2回馬事衛生専門委員会	第3回馬事衛生専門委員会	第4回馬事衛生専門委員会	第5回馬事衛生専門委員会	第6回馬事衛生専門委員会
全体	<p>医事・衛生基本方針</p> <p>各業務（医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生）の趣旨、大枠、体制確立について定めるもの。</p>	<p>医事・衛生基本計画</p> <p>「医事・衛生基本方針」に基づき、医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生に係る基本的な業務を具体的に示したもの</p>		<p>馬事衛生対策要項の策定</p> <p>「医事・衛生基本計画」に基づき、馬事衛生対策に必要な事項を定めるもの。</p>	<p>馬事衛生対策実施要領の策定</p> <p>馬事衛生対策要項に基づき、馬事衛生対策に必要な具体的な事項を定めるもの。</p>	<p>各種実施要領の策定</p>	<p>各種業務マニュアル等の策定</p> <p>実施本部体制の決定</p> <p>リハ大会人員配置計画</p> <p>リハ大会業務マニュアル作成</p> <p>リハ大会防疫事前指導</p>	<p>実施本部の設置</p> <p>馬事衛生業務の実施（リハ大会・本大会）</p> <p>リハーサル大会</p> <p>課題整理</p> <p>本大会人員配置計画</p> <p>本大会業務マニュアル修正</p> <p>本大会防疫事前指導</p>
方針等				●馬事衛生対策要項	●馬事衛生対策実施要領			
実施体制						○馬事衛生本部体制の検討	○馬事衛生本部人員配置計画	◇馬事衛生実施本部の設置 ◇研修会の実施、大会への従事
防疫対策						●防疫対策業務実施要領	○防疫対策業務マニュアル ○伝染病発生時対応マニュアル	◇防疫対策業務の実施 ◇消毒設備の設置、消毒実施 ◇健康検査の実施
診療・装蹄						●馬診療業務実施要領 ●装蹄業務実施要領	○馬診療業務実施マニュアル ○装蹄業務実施マニュアル ○事故馬発生時対応マニュアル	◇馬診療所、装蹄所の設置 ◇救護獣医師、装蹄師の配置 ◇医薬品等の調達
入退厩						●入退厩業務実施要領	○入退厩業務実施計画 ○馬匹輸送業務実施計画 ○厩舎等衛生管理計画	◇馬輸送、入退厩業務の実施 ◇厩舎衛生管理業務の実施 ◇敷料の調達、配付 ◇馬糞処理業務の実施

第81回国民スポーツ大会・第26回全国障害者スポーツ大会

※ 先催県を参考に作成したものであり、今後、業務内容やスケジュールの変更もありうる。

（●：審議事項 ○：報告事項 ◇：業務実施）